

「各務原市総合計画前期基本計画（素案）」に係る修正案一覧

資料2

○「総合計画審議会」、「総合計画特別委員会」などのご意見・ご提案事項を踏まえた修正案の一覧表です。

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
1	1頁			1 将来都市像の実現に向けた基本姿勢	2 前期基本計画における取組方針	1 将来都市像の実現に向けた基本姿勢 ※全面的に見直し	・縦割りのなスタンスでいいのか。 ・つながっているイメージがわきにくい。
2	2頁			2 前期基本計画の施策体系	1 前期基本計画の施策体系	2 前期基本計画の施策体系 ※全面的に見直し	※意見・提案を踏まえ修正
3	4頁			3 計画の進行管理	3 計画の進行管理	3 計画の進行管理 ※全面的に見直し	・PDCAは古い。OODA（ウーダ）など取り入れられないか。 ・評価として、年1回は長い。少なくとも2回は必要。 ※意見・提案を踏まえ修正
4	10頁	1	1.市民協働	現状と課題 1 点目●	●[あさけんポスト]や自治会・各種活動団体などの[まちづくりミーティング]、各種審議会や市民ワークショップ、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメントなどを通して、市政に対する様々な意見や提言が寄せられています。社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化することから、市民との対話の機会の充実を図っていく必要があります。	●あさけんポストや自治会・各種団体などのまちづくりミーティング、各種審議会や市民ワークショップ、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメントなどを通して、市政に対する様々な意見や提言が寄せられています。社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや地域が抱える課題は多様化、複雑化していることから、市民との対話の機会の充実を図る必要があります。	※文章の修正
5	10頁	1	1.市民協働	現状と課題 2 点目●	●まちづくり活動のきっかけづくり、市民活動団体の活動支援やつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援を行っています。協働によるまちづくりをより一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や市民活動団体を支援することや、民間企業や教育機関との連携が重要です。	●まちづくり活動のきっかけづくり、市民活動団体の活動支援やつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援を行っています。協働によるまちづくりをより一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や市民活動団体を支援することや、民間企業、教育機関などの連携が重要です。	※文章の修正
6	10頁	1	1.市民協働	現状と課題 3 点目●	●まちづくりの担い手を支援するための取組や、地域で活動する団体のためのセミナーを開催などとともに、まちづくり支援相談員がまちづくり活動団体等に寄り添うことで、活動を支援しています。市民活動や地域コミュニティ活動におけるまちづくりの担い手の不足や高齢化に対応するため、まちづくりの担い手の支援や育成に努めるとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことが必要です。	●まちづくりの担い手を支援するための取組や地域で活動する団体のためのセミナーの開催などとともに、まちづくり支援相談員がまちづくり活動団体に寄り添い、その活動を支援しています。市民活動や地域コミュニティ活動の担い手不足や担い手の高齢化に対応するため、次世代の担い手の育成や支援に努めるとともに、多くの市民がそうした活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことが必要です。	※文章の修正
7	11頁	1	1.市民協働	達成指標 3 点目	まちづくりミーティング開催回数（累計） * 基準値 <u>133回 2022（R4）</u>	まちづくりミーティング開催回数（累計） * 基準値 <u>146回 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
8	11頁	1	1.市民協働	達成指標 4 点目	まちづくり活動助成金交付事業数（累計） * 基準値 <u>123件 2022（R4）</u> * 前期目標 200件	まちづくり活動助成金交付事業数（累計） * 基準値 <u>134事業 R5（2023）</u> * 前期目標 200事業	※達成指標の基準値の更新と前期目標の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
9	12頁	1	2.地域コミュニティ	現状と課題 1点目●	●新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティの希薄化に伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っている自治会は、役員等の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体との連携も含め、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。	●新型コロナウイルス感染症の影響等による地域コミュニティの希薄化に伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っている自治会は、役員の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体との連携を含め、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。	※文章の修正
10	12頁	1	2.地域コミュニティ	現状と課題 2点目●	●少子高齢化、市民のライフスタイルや価値観の多様化、世代間の関係の希薄化などに伴い、地域活動への参加者は減少しています。地域の活性化を図るには、地域コミュニティの重要性や自治会、市民活動団体などの活動を周知し、地域活動への参加を働きかけていく必要があります。	●少子高齢化、市民のライフスタイルや価値観の多様化、世代間の関係の希薄化などに伴い、地域活動への参加者は減少しています。地域の活性化を図るには、地域コミュニティの重要性や自治会、市民活動団体などの活動を周知し、地域活動への参加を働きかける必要があります。	※文章の修正
11	12頁	1	2.地域コミュニティ	取組方針② 1点目●	●地域コミュニティ活動の重要性や役割等を考える機会の提供や、自治会、地域の市民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加促進に取り組み、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援します。	●地域コミュニティ活動の重要性や役割などを考える機会の提供や、自治会、地域の市民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加を促進し、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援します。	※文章の修正
12	13頁	1	2.地域コミュニティ	達成指標 2点目	自治会加入世帯数 * 基準値 46, 739世帯 2023 (R5) * 前期目標 47, 000世帯	自治会加入世帯数 * 基準値 46, 586世帯 R6 (2024) * 前期目標 46, 586世帯維持	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
13	16頁	2	1.子ども・子育て支援	目指す姿 3点目●	●子どもが権利主体として認識され、子どもや子育て当事者の意見が尊重されています。	●すべての子どもが、個人として尊重され、差別的取扱いを受けず、健やかに成長しています。	・こども基本法には4つの施策が盛り込まれた。①差別的禁止②生命、生存及び発達に対する権利③児童の意見の尊重④児童の最善の利益について明記してほしい。 ※意見・提案を踏まえ修正
14	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 1点目●	●結婚や出産についての価値観が多様になっている中で、市民一人ひとりが希望を叶えられる社会の実現が求められています。	●結婚や出産についての価値観が多様化する中で、市民一人ひとりの希望が叶えられる社会の実現が求められています。	※文章の修正
15	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 2点目●	●令和5年4月1日に施行されたこども基本法の基本理念に基づく施策の推進が求められています。	●子どもを社会の中心に据え、子どもの最善の利益を優先することなど、こども基本法の基本理念に基づき、子ども施策を推進することが求められています。	・こども基本法には4つの施策が盛り込まれた。①差別的禁止②生命、生存及び発達に対する権利③児童の意見の尊重④児童の最善の利益について明記してほしい。 ※意見・提案を踏まえ修正
16	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 3点目●	●市民のライフスタイルや社会経済情勢の変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまづくリスクも高まっています。市民が妊娠・出産・子育てについて気軽に相談でき、子育て家庭と切れ目なくつながることができる相談・支援体制が必要です。	●社会経済情勢や市民のライフスタイルの変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまづくリスクも高まっています。妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できる切れ目のない支援体制が必要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
17	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 5点目●	●家庭は、子どもの発達や成長に大きな影響を与えます。また、子どもの成長をしっかりと支えるためには、親も子育てを通じて成長していくことが重要です。核家族化、共働き世帯の増加などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種子育て講座、子ども館での育児相談や交流を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続して取り組む必要があります。	●家庭は、子どもの発達や成長に大きな影響を与えます。また、子どもの成長をしっかりと支えるためには、親も子育てを通じて成長していくことが重要です。核家族化、共働き世帯の増加などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種子育て講座、子ども館での育児相談や交流を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続した取組が必要です。	※文章の修正
18	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 6点目●	●社会や環境の変化に伴う家庭のあり方、子どもを取り巻く状況は大きく変わってきており、経済支援や生活支援、子どもの特性に応じた支援など個々の家庭の事情に合った支援が必要です。	●社会経済情勢の変化に伴い、家庭、子どもを取り巻く状況は大きく変化しており、世帯の状況や子どもの特性に応じたきめ細かな支援が求められています。	※文章の修正
19	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 7点目●	●共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブを利用する児童は増加傾向にあり、待機児童を発生させないよう取り組む必要があります。	●共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブを利用する児童は増加傾向にあり、待機児童を発生させない環境づくりに取り組む必要があります。	※文章の修正
20	16頁	2	1.子ども・子育て支援	現状と課題 8点目●	●保育ニーズの高まりや国による保育所の利用要件の緩和などを背景として、特に3歳未満児の保育所利用者が増加していることが見込まれます。また、発達面で支援を要する子どもや、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れなど、多様な保育サービスの提供体制の充実に努める必要があります。	●保育ニーズの高まりや国による保育所の利用要件の緩和などを背景として、特に3歳未満児の保育所利用者の増加が見込まれます。また、発達面で支援を要する子どもや医療的ケアを必要とする子どもの受け入れなど、多様な保育サービスの充実に努める必要があります。	※文章の修正
21	17頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑤ 表題	子育て家庭への支援の充実	子ども・子育て家庭への支援の充実	・こども基本法には4つの施策が盛り込まれた。①差別の禁止②生命、生存及び発達に対する権利③児童の意見の尊重④児童の最善の利益について明記してほしい。 ※意見・提案を踏まえ修正
22	17頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑤ 1点目●	●子どもに関わる施策の検討にあたっては、子どもの基本的な人権が保障され、子どもの意見を表明する機会、及び多様な社会活動に参画する機会を確保します。	●子どもに関わる施策の検討にあたっては、子どもの意見表明や社会活動への参画の機会を確保するとともに、意見の尊重や最善の利益を優先して考慮することに努めます。	・こども基本法には4つの施策が盛り込まれた。①差別の禁止②生命、生存及び発達に対する権利③児童の意見の尊重④児童の最善の利益について明記してほしい。 ※意見・提案を踏まえ修正
23	17頁	2	1.子ども・子育て支援	取組方針⑥ 1点目●	●大学等と連携した就職説明会の開催や実習の実施など、保育士を目指す方への支援や、働きやすきやりがいのある職場環境づくりなど、保育士の確保・定着に取り組めます。	●大学等と連携した就職説明会の開催や実習の実施など、保育士を目指す方への支援や、結婚や子育て等を理由に離職した保育士の復職支援、働きやすきやりがいのある職場環境づくりなど、保育士の確保・定着に取り組めます。	・新卒の保育士だけでなく、潜在保育士の活用も取り入れて欲しい。 ※意見・提案を踏まえ修正
24	18頁	2	1.子ども・子育て支援	達成指標 4点目	4か月健康診査未受診対応率（年間） * 前期目標 100%	4か月健康診査未受診対応率（年間） * 前期目標 100%維持	※達成指標の前期目標値の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
25	18頁	2	1.子ども・子育て支援	達成指標 5点目	子育てボランティア参加人数（子ども館・年間） *基準値 <u>763人 2022（R4）</u> *前期目標 <u>900人</u>	子育てボランティア参加人数（子ども館・年間） *基準値 <u>928人 R5（2023）</u> *前期目標 <u>950人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
26	18頁	2	1.子ども・子育て支援	達成指標 7点目	育児に関する研修会参加者数（年間） *基準値 <u>629人 2023（R5）</u> *前期目標 <u>650人</u>	子育て講座の参加者数（年間） *基準値 <u>384人 R5（2023）</u> *前期目標 <u>395人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の見直し
27	18頁	2	1.子ども・子育て支援	達成指標 8点目	放課後児童クラブ待機児童数（累計） *前期目標 0人	放課後児童クラブ待機児童数（累計） *前期目標 0人維持	※達成指標の前期目標値の修正
28	18頁	2	1.子ども・子育て支援	達成指標 9点目	保育所等利用待機児童数（累計） *前期目標 0人	保育所等利用待機児童数（累計） *前期目標 0人維持	※達成指標の前期目標値の修正
29	19頁	2	1.子ども・子育て支援	用語 ※2	子ども食堂：地域の子どもたちを対象に食事及び居場所を提供して見守りを行い、必要に応じて支援機関とつなぐ取り組みを無償又は低額な料金で実施する活動。	子ども食堂：地域の子どもたちを対象に無償または低額な料金での食事提供を通じた居場所づくりや地域住民の交流の場となる活動。	※文章の修正
30	19頁	2	1.子ども・子育て支援	用語 ※9	療育：障がいを持つ子どもが、社会的に自立することを目的とし、医療的配慮のもとで訓練等育成されること。	療育：障がいのある子どもが、機能を高め、社会的に自立した生活を送れるようにするための医療と保育。	※文章の修正
31	20頁	2	2.学校教育	現状と課題 1点目●	●社会経済情勢が急激に変化する中、児童生徒の[たくましく生き抜く力]や[可能性]を引き出すために、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造に、さらに取り組む必要があります。	●社会経済情勢の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、児童生徒のたくましく生き抜く力や可能性を引き出すためには、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造にさらに取り組む必要があります。	※文章の修正
32	20頁	2	2.学校教育	現状と課題 3点目●	●道徳教育を推進する中、市内全体でボランティア精神の育成に取り組むとともに、社会の一員としての自覚や誇り、郷土愛を育むことを目指し、継続する必要があります。	●道徳教育を推進する中で、子どもたちのボランティア精神の育成に取り組むとともに、社会の一員としての自覚や誇り、郷土愛を育むことが必要です。	※文章の修正
33	20頁	2	2.学校教育	現状と課題 4点目●	●ライフスタイルの変化、A Iの発展等、社会が変化していく中で、人間関係や個人の価値観などが多様化・複雑化し、子どもが置かれている状況も変化しています。学校に行きづらさを感じている子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行っていくことが求められています。	●少子化、核家族化、デジタル化、市民の価値観の多様化などを背景として、人間関係の希薄化が進み、子どもたちが置かれている環境は大きく変化しています。学校に行きづらさを感じている子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行っていくことが求められています。	※文章の修正
34	20頁	2	2.学校教育	現状と課題 5点目●	●どのような状況の中でも心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、家庭・地域・学校が連携し、子どもの実態や学校の実情に応じた特色ある教育活動の推進に努めています。地域全体で子どもを育てていく意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化していく必要があります。	●どのような状況でも、子どもたちが心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、家庭・地域・学校が連携し、子どもや学校の状況に応じた特色ある教育活動の推進に努めています。さらに、人間関係の希薄化が進む中、地域全体で子どもを育む意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化する必要があります。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
35	20頁	2	2.学校教育	現状と課題 6点目●	●少子化が進行する中、子どもが希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導等を受けることが可能な環境を整える必要があります。	●少子化が進行する中、子どもたちが希望するスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するとともに、より質の高い指導を受けることができる環境を整える必要があります。	※文章の修正
36	20頁	2	2.学校教育	現状と課題 7点目●	●複雑で予測が困難な時代背景を踏まえ、学校は、多様な子どもたち一人ひとりが安心して楽しく学べる環境であることや、居場所としての機能を担うことが求められています。一方で、人口減少・少子化、学校施設の老朽化が進む中、学校の適正規模・適正配置を考慮し、将来を見据えた教育環境の整備が必要です。	●学校は、すべての子どもにとって、安心して楽しく学ぶことができる場であり、居場所としての機能を担うことが求められています。その一方で、人口減少・少子化、学校施設の老朽化が進む中、学校の適正規模・適正配置を考慮し、将来を見据えた教育環境の整備が必要です。	※文章の修正
37	22頁	2	2.学校教育	達成指標 4点目	全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合 *基準値 小40.6% 中48.2% 2022 (R4) *前期目標 小45.0% 中50.0%	全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合 *基準値 小28.6% 中50.7% R5 (2023) *前期目標 小35.0% 中52.0%	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
38	24頁	2	3.青少年健全育成	現状と課題 1点目●	●新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のつながりの希薄化が一層進み、地域における青少年育成活動の減少や担い手不足が懸念されます。	●新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域のつながりの希薄化が進み、地域における青少年育成活動の減少やその担い手不足が懸念されています。	※文章の修正
39	24頁	2	3.青少年健全育成	現状と課題 2点目●	●スマートフォンやSNS普及により、児童生徒が様々なネットトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、情報モラルの向上を図る必要があります。	●スマートフォンやSNSの普及により、児童生徒が様々なネットトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、情報モラルとマナーの向上を図る必要があります。	※文章の修正
40	24頁	2	3.青少年健全育成	現状と課題 3点目●	●核家族や共働き家庭の増加など、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあるため、親同士の交流や子育てについて学べる場の確保が重要です。	●核家族化や共働き家庭の増加など、家庭環境の変化や地域のつながりの希薄化などにより、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあることから、親同士の交流や子育てについて学ぶことができる場・機会の確保が必要です。	※文章の修正
41	24頁	2	3.青少年健全育成	現状と課題 4点目●	●「気づき（発見）」から「探求」へつなげられるよう、少年自然の家などでの体験活動を提供しています。学校等の各種団体を受け入れる事業では、指導者と利用目的、目標を共有し、充実した体験活動が行われるよう努めています。	●気づき（発見）から探求へとつなげられるよう、少年自然の家などで、子どもたちの体験活動の機会を提供しています。学校や団体の利用においては、参加者と体験活動の目的や目標を共有し、充実した体験活動となるよう、努めることが重要です。	※文章の修正
42	25頁	2	3.青少年健全育成	達成指標 2点目	ふれコミ隊加入者率（年間） 基準値 7.9% 2021 (R3)	ふれコミ隊加入者率（年間） *基準値 7.6% R5 (2023)	※達成指標の基準値の更新
43	25頁	2	3.青少年健全育成	達成指標 3点目	子育て広場参加者数（年間） *基準値 13,434人 2022 (R4) *前期目標 14,000人	子育て広場参加者数（年間） *基準値 14,005人 R5 (2023) *前期目標 14,000人維持	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
44	25頁	2	3.青少年健全育成	用語 ※3	記載なし	※3 補導委員：青少年の健全育成を目的として、155人の補導委員が学校や地域・警察などと連携を図り、青少年との触れあい、非行や問題行動の未然防止を目的とした「愛の声かけ」を中心に補導活動を展開している。	※用語の追加

通番	資料の 頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
45	25頁	2	3.青少年健全育成	用語 ※4	記載なし	※4 青少年育成市民会議：「家族や地域の絆を深め、地域の子は地域で守り育てる」という視点から、青少年が地域の人々とふれあい、安心して生活できる地域づくりを推進するための組織。各務原市では昭和43年に設立され、各小学校区に組織されている。	※用語の追加
46	25頁	2	3.青少年健全育成	用語 ※5	記載なし	※5 子ども会育成協議会：子ども会は、地域を基盤とした異年齢の子ども達が遊びや体験などの活動を行う中で、健やかな成長発達を促すとともに、「子どもの夢」と「生きる力」を育む活動集団である。各務原市子ども会育成協議会は、市内各地域における子ども会活動の一層の発展をはかるため、各校区・単位子ども会相互の連絡と安全活動の促進を目的として活動している。	※用語の追加
47	25頁	2	3.青少年健全育成	用語 ※6	記載なし	※6 放課後子ども教室：小学校の放課後を活用し、地域の方々の協力を得て、心豊かでたくましい子ども達を社会全体で育てることを目的として、小学校区ごとにさまざまな遊びや軽スポーツ・文化活動を行っている。	※用語の追加
48	28頁	3	1.人権・平和	現状と課題 1点目●	●「各務原市人権施策推進指針」に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査の結果より、市民に人権意識が浸透してきていますが、DVやハラスメントなど様々な人権侵害が日常的に発生する中、分野によってはその意識の希薄化が懸念されています。	●「各務原市人権施策推進指針」に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査の結果では、市民に人権意識が浸透してきていると考えられますが、DVやハラスメントなどを含め、様々な人権侵害が日常的に発生する中、人権課題によっては、市民の意識の希薄化が懸念されています。	※文章の修正
49	28頁	3	1.人権・平和	現状と課題 2点目●	●社会環境や人々の意識の変化に伴う中で、多様な価値観や個性を認め合い、誰もが自分らしく生きられるまちの実現が求められています。	●社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中で、多様な価値観や個性を認めあい、誰もが自分らしく生きることができるまちの実現が求められています。	※文章の修正
50	28頁	3	1.人権・平和	現状と課題 3点目●	●戦争体験者が高齢化する中、戦争の悲惨な記憶を風化させないために、若い世代をはじめ幅広い世代の平和意識の啓発に継続的に取り組む必要があります。	●戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が増加しています。戦争の悲惨な記憶を風化させないために、若い世代をはじめ幅広い世代の平和意識の普及啓発に継続して取り組むことが必要です。	※文章の修正
51	28頁	3	1.人権・平和	現状と課題 4点目●	●「かかみがはら男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた事業を推進していますが、女性の参画が進んでいないことや、固定観念の解消に至っていないことが課題です。女性が社会生活において一層活躍できるよう、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。	●「かかみがはら男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた取組を推進していますが、女性の社会進出や固定観念の解消など、依然として社会全体が変わるまでには至っていないことが課題です。女性が活躍できる社会の実現を目指して、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
52	28頁	3	1.人権・平和	現状と課題 5点目●	●外国人市民が安心して生活できる環境を作るため、行政情報の多言語やさしい日本語の活用、日本語教育の場の提供、国際交流の場が求められています。また、多様化する地域の課題やニーズをつかみ、国や県、他自治体、各種関係団体等と連携を図り、国籍の違いにかかわらず、すべての市民が多文化共生の実現を目指す必要があります。	●コロナ禍以降、外国人市民の人口が増加しています。長期滞在、定住化の傾向を踏まえ、外国人市民が安心して生活できるまちづくりを推進するため、日本人市民と外国人市民が互いの文化的、宗教的背景などの立場を理解し、共存共栄を図る「多文化共生」の実現が必要です。	※文章の修正
53	29頁	3	1.人権・平和	取組方針③ 1点目●	●多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、日本人市民と外国人市民がお互いを理解し合う機会を創出します。	●多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、各務原国際協会と連携し、日本人市民と外国人市民がお互いを理解しあう機会を創出します。	※文章の修正
54	30頁	3	1.人権・平和	達成指標 3点目	人権啓発事業への参加者数（累計） *基準値 1, 226人 2022（R4）	人権啓発事業への参加者数（累計） *基準値 2, 111人 R5（2023）	※達成指標の基準値の更新
55	30頁	3	1.人権・平和	達成指標 5点目	多文化共生事業参加者数（年間） *基準値 1, 051人 2022（R4） *前期目標 1, 500人	多文化共生事業参加者数（年間） *基準値 1, 965人 R5（2023） *前期目標 2, 400人	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
56	30頁	3	1.人権・平和	用語 （※3）	※3 男女共同参画プラン：男女が共に輝く都市の実現のために、 目標、課題及び具体的な施策を示した計画。	削除	※用語解説の削除
57	30頁	3	1.人権・平和	用語 ※6	記載なし	※6 各務原市平和の日を定める条例：薄れていく戦争の悲惨さを 顧み、平和の尊さを後世に伝えるため、各務原空襲のあった6月2 2日を「平和の日」と定め、平和の誓いを新たにします。	※用語解説の追加
58	30頁	3	1.人権・平和	用語 ※7	記載なし	※7 平和都市宣言：すべての核兵器と戦争をなくすことを訴え、世 界の人々とともに真の恒久平和が達成されることを願い宣言したも の。平成2年第5回市議会定例会において、全会一致で可決。	・核兵器を無くすことは大事なことであるため、これが明記 された「平和都市宣言」のみならず、総合計画基本計画 でもそのことがわかるようにして欲しい。 ※意見・提案を踏まえ、用語解説を追加
59	32頁	3	2.文化芸術	現状と課題 1点目●	●社会環境や人々の生活様式の変化等により、文化芸術と市民 生活とのつながりが希薄になっています。また、文化芸術活動の参加 者が固定化し、少子高齢化を背景に活動が停滞しています。	●社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中、市民生 活と文化芸術のつながりが希薄化しています。また、文化芸術活動 の担い手不足や活動の停滞が課題となっています。	※文章の修正
60	32頁	3	2.文化芸術	現状と課題 2点目●	●市民や小中学生を対象とした講座やワークショップ等の開催によ り、郷土の歴史や文化財について学ぶ機会が設けられている一方、 少子高齢化の進行や生活スタイル・価値観等の変化により、文化財 や伝統芸能・行事の保存、担い手の確保が困難となっています。	●市民や小中学生を対象とした講座やワークショップなどの開催によ り、郷土の歴史や文化財について学ぶ機会を確保していますが、少 子高齢化の進行や市民のライフスタイルなどの変化により、文化財の 保存や伝統文化の継承が難しくなっています。	※文章の修正
61	32頁	3	2.文化芸術	現状と課題 3点目●	●文化財等の適正な管理及び活用を推進するため、専門的知識・ 技術を持った人材の確保に努める必要があります。	●文化財や歴史資料の適正な管理と活用を推進するため、専門的 な知識や技術を持つ人材の確保に努める必要があります。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
62	32頁	3	2.文化芸術	取組方針② 3点目●	●学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、 <u>市の歴史や文化財</u> に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努めます。	●学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、 <u>郷土の歴史や文化財</u> に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努めます。	※文章の修正
63	33頁	3	2.文化芸術	達成指標 2点目	市の歴史や文化財等に関心がある市民の割合	郷土の歴史や文化財等に関心がある市民の割合	※文章の修正
64	33頁	3	2.文化芸術	達成指標 3点目	各務原市美術展の来場者数（年間） *基準値 <u>1,702人 2022（R4）</u>	各務原市美術展の来場者数（年間） *基準値 <u>1,595人 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
65	34頁	3	3.スポーツ	現状と課題 1点目●	●スポーツに親しまっ <u>かけ</u> として、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあり、市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。	●市民がスポーツに親しむ <u>機会</u> として、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあるため、 <u>より多くの市民</u> のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。	※文章の修正
66	34頁	3	3.スポーツ	現状と課題 2点目●	●スポーツ協会、スポーツ少年団、各小学校区体育振興会などの各種スポーツ団体では、指導者や <u>委員</u> 等の高齢化や人材不足が課題となっています。また、中学校部活動の地域移行に伴い、指導者不足が懸念されるため、 <u>早急に次世代の指導者を育成する</u> 必要があります。	●各務原市スポーツ協会、各務原市スポーツ少年団、各小学校区体育振興会などの各種スポーツ団体では、指導者不足や <u>役員</u> の高齢化が課題となっています。また、中学校部活動の地域移行に伴い、 <u>地域における指導者不足も懸念されることから</u> 、早急に指導者の <u>育成・確保に努める</u> 必要があります。	※文章の修正
67	34頁	3	3.スポーツ	現状と課題 3点目●	●市民が、身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、各 <u>地域</u> にスポーツ施設が設置されていますが、競技によっては環境が整えられていません。また、 <u>施設の老朽化</u> や市民ニーズの変化に対応した管理運営を行うとともに、計画的な <u>施設改修</u> や設備の点検更新等、適切な維持管理を行う必要があります。	●市民が身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、市内には <u>様々な競技</u> に対応したスポーツ施設が設置されていますが、 <u>一部の競技</u> においては公式競技の環境が整えられていません。また、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる管理運営や、 <u>施設の老朽化対策</u> として、計画的な <u>施設設備の改修</u> など、適切な維持管理に努める必要があります。	※文章の修正
68	34頁	3	3.スポーツ	現状と課題 4点目●	●ホッケーは本市の誇りであり、競技レベルにおいても全国トップレベルです。ホッケー講習会では、 <u>次世代を担う子どもたちがトップ選手から学ぶことができる貴重な機会</u> となっています。愛知・名古屋2026アジア競技大会を契機として、「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが <u>求められています</u> 。	●ホッケーは、本市の誇りであり、 <u>その競技レベルは全国トップレベル</u> です。国際大会などの誘致や子ども向けのホッケー講習会の開催などを通して、ホッケーの普及啓発やホッケー人口の拡大に努めていますが、愛知・名古屋2026アジア競技大会を契機に、「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが <u>必要です</u> 。	※文章の修正
69	35頁	3	3.スポーツ	取組方針① 2点目●	●新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチームやトッププレイヤーの競技を観戦する機会を創出するための大会誘致、 <u>全国・国際大会</u> を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。	●新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチームやトッププレイヤーの競技を観戦する機会を創出するための大会誘致、 <u>全国大会や国際大会</u> を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。	※文章の修正
70	35頁	3	3.スポーツ	取組方針③ 2点目●	●誰もが安全かつ快適にスポーツを行うことができる環境を整えるため、計画的に施設の維持改修等を行い、 <u>施設の長寿命化と利便性の向上</u> を図ります。	●市民ニーズの高まりや多様性に対応するとともに、誰もが安全にスポーツを行うことができる環境を整えるため、計画的に施設の維持改修等を行い、 <u>施設の長寿命化と利便性の向上</u> を図ります。	※文章の修正
71	36頁	3	3.スポーツ	達成指標 5点目	各種スポーツスクール参加者数（年間） *基準値 <u>342人 2022（R4）</u>	各種スポーツスクール参加者数（年間） *基準値 <u>394人 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
72	36頁	3	3.スポーツ	達成指標 6点目	市民スポーツ大会参加者数（年間） *基準値 <u>4,630人 2022（R4）</u>	市民スポーツ大会参加者数（年間） *基準値 <u>4,754人 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
73	36頁	3	3.スポーツ	達成指標 7点目	スポーツ施設利用者延べ人数（年間） *基準値 <u>667,160人 2022（R4）</u> *前期目標 <u>750,000人</u>	スポーツ施設利用者延べ人数（年間） *基準値 <u>720,263人 R5（2023）</u> *前期目標 <u>820,000人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
74	36頁	3	3.スポーツ	達成指標 8点目	ホッケー講習会の参加者数（年間） *基準値 <u>123人 2022（R4）</u>	ホッケー講習会の参加者数（年間） *基準値 <u>153人 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
75	38頁	3	4.生涯学習	現状と課題 1点目●	●学びの機会の充実が図られている一方で、参加者に偏りがあることが課題です。従来の趣味や余暇を楽しむ生涯学習に加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、社会生活全般で推進されるDX化やデジタルツールの急速な普及などを背景に、市民ニーズに応じて学習活動に参加できる環境の整備が求められています。	●生涯学習講座の充実を図っている一方で、各講座の参加者層に偏りがあることが課題となっています。従来の趣味娯楽や余暇を楽しむ生涯学習に加え、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展などを背景に、市民ニーズに応じて、生涯学習活動に参加しやすい環境の整備が求められています。	※文章の修正
76	38頁	3	4.生涯学習	現状と課題 2点目●	●新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行により、クラブ・サークル数や活動参加者が減少しています。より豊かで充実した人生を過ごすため、あらゆる世代にとって身近で、日常生活に寄り添った生涯学習とその成果を発表する機会を増やし、地域に還元できる活動へつなげることが重要です。	●新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行により、クラブ・サークル数やその活動参加者が減少しています。より豊かで充実した生活を送るため、生涯学習が日常生活の中に位置づけられるとともに、その成果を発表できる機会を充実するなど、地域に還元できる取組を進めることが重要です。	※文章の修正
77	38頁	3	4.生涯学習	現状と課題 3点目●	●市民の生涯学習活動の拠点となる文化会館などの社会教育施設について、誰もが気軽に利用でき、市民の生涯学習活動を支えられるよう、施設の長寿命化や計画的な改修を行う必要があります。	●市民の生涯学習活動の拠点となる文化会館や公民館などの社会教育施設について、誰もが安全かつ気軽に利用でき、市民の生涯学習活動を支えられるよう、施設の長寿命化や計画的な改修を行う必要があります。	※文章の修正
78	38頁	3	4.生涯学習	現状と課題 4点目●	●市民の読書支援として、計画的な図書資料の収集をはじめ各種講座や企画展示などの実施や「本」をテーマにしたイベントを開催し、本の魅力を発信することにより、図書館の利用促進、読書人口の拡大に努めていますが、子どもや高齢者に寄り添ったさらなる読書環境の整備が求められています。	●図書館では、計画的な図書・資料の収集や各種イベント・講座の開催などによる本の魅力発信、読書バリアフリーに向けた取組などにより、市民の図書館利用と読書活動の促進に努めていますが、少子超高齢化が進展する中で、多種多様な市民ニーズに応えられる幅広いサービスが求められています。	・障がい児者、外国人に対する記述がされていないため、開放される施設の利用しやすい環境整備及び読み書き、理解しやすいサービスの充実を付け加えてはどうか。 ※意見・提案を踏まえ修正
79	39頁	3	4.生涯学習	取組方針④ 1点目●	●幼児期の読み聞かせや小中学校と連携した図書の提供、郷土資料の充実による郷土愛の育成など、子どもの情操教育に努めます。	●乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層や、障がい者、外国人などが来館できるサービスを充実し、誰もが読書に親しむことのできる図書館環境を提供します。	・障がい児者、外国人に対する記述がされていないため、開放される施設の利用しやすい環境整備及び読み書き、理解しやすいサービスの充実を付け加えてはどうか。 ※意見・提案を踏まえ修正
80	39頁	3	4.生涯学習	取組方針④ 2点目●	●高齢者支援として移動図書館車による図書の提供や非来館型図書館「かかみがはら電子図書館」の充実に努めます。	●多種多様なニーズに対応した図書や資料などの収集、移動図書館やかかみがはら電子図書館の運用など、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりや、本との出会いや学ぶ楽しさを啓発し本の魅力を発信する企画展やイベントの充実に努めます。	・障がい児者、外国人に対する記述がされていないため、開放される施設の利用しやすい環境整備及び読み書き、理解しやすいサービスの充実を付け加えてはどうか。 ※意見・提案を踏まえ修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
81	40頁	3	4.生涯学習	達成指標 1点目	生涯学習講座の内容に満足した参加者の割合 *基準値 <u>92.4% 2022 (R4)</u>	生涯学習講座の内容に満足した参加者の割合 *基準値 <u>93.8% R5 (2023)</u>	※達成指標の基準値の更新
82	40頁	3	4.生涯学習	達成指標 3点目	生涯学習や文化芸術活動に親しめる施設が整っていると感じる市民の割合	気軽に生涯学習に親しめる施設があると感じる市民の割合	※文章の修正
83	40頁	3	4.生涯学習	達成指標 6点目	出前講座の開催数（年間） *基準値 <u>138件 2022 (R4)</u>	出前講座の開催数（年間） *基準値 <u>174件 R5 (2023)</u>	※達成指標の基準値の更新
84	40頁	3	4.生涯学習	達成指標 7点目	ライフデザインセンターの利用者数（年間） *基準値 <u>98,595人 2022 (R4)</u> *前期目標 <u>100,000人</u>	ライフデザインセンターの利用者数（年間） *基準値 <u>111,016人 R5 (2023)</u> *前期目標 <u>120,000人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
85	44頁	4	1.自然環境	達成指標 4点目	アルゼンチンアリの減少率 *前期目標 <u>20%減少 (2023 (R5) 基準)</u>	アルゼンチンアリの減少率 <u>(R5 (2023) 基準)</u> *前期目標 <u>20%減少</u>	※達成指標の指標名称と前期目標の修正
86	46頁	4	2.脱炭素社会	目指す姿 1点目●	●市域から排出される温室効果ガスの効果的な削減に努めるなど、地球温暖化対策が進められています。	●市民、事業者、行政が一丸となって地球温暖化対策が進められています。	・市民と行政が一体となって取り組んでいる姿が見えるような姿を目指した方がよいのではないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
87	46頁	4	2.脱炭素社会	現状と課題 1点目	●国が定める地球温暖化対策計画に沿って、温室効果ガスの削減状況や市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証と削減への取組が求められています。地球温暖化対策をさらに推進するために、 <u>市民、事業者、行政が一丸となって取組を行っていく必要があります。</u>	●国が定める「地球温暖化対策計画」に沿って、温室効果ガスの削減状況や市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証と削減への取組が求められています。地球温暖化対策をさらに推進するために、 <u>様々な主体が一丸となって取組を進める必要があります。</u>	※文章の修正
88	46頁	4	2.脱炭素社会	達成指標 2点目	市域から排出される温室効果ガスの排出削減量 *基準値 <u>二</u> *前期目標 <u>46%削減 (2013年 (H25) 基準)</u>	市域から排出される温室効果ガスの排出削減量 <u>(H25 (2013) 基準)</u> *基準値 <u>22.5%削減 R2 (2020)</u> *前期目標 <u>46%削減</u>	※達成指標の指標名称、基準値、前期目標の修正
89	48頁	4	3.循環型社会	現状と課題 1点目●	●市民一人一日当たりのごみ焼却量の推移等から、ごみの減量やリサイクルが市民に定着していると考えられます。ごみ減量やリサイクルのさらなる徹底を図るほか、食品ロスの削減やプラスチック資源のリサイクル等、新たな政策課題についても取組を進める必要があります。	●市民一人一日当たりのごみ焼却量の推移等から、ごみの減量やリサイクルに対する市民の意識は高くなっています。ごみ減量やリサイクルのさらなる徹底を図るほか、食品ロスの削減やプラスチック資源のリサイクルなど、新たな課題についても取組や検討を進める必要があります。	・環境の問題は常に取り上げられている分野であるため、定着していると表現しない方がよいのではないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
90	48頁	4	3.循環型社会	現状と課題 2点目●	●ごみの分別や排出のルールが守られていない状況も見られることから、ごみ出しルールや分別方法の周知徹底やごみ出しルールに違反したごみ（違反ごみ）の抑制を図る必要があります。	●ごみの分別や排出のルールが守られていない状況も見られることから、ごみ出しルールや分別方法の周知徹底やごみ出しルールに違反したごみ（違反ごみ）の抑制を図る必要があります。	※文章の修正
91	49頁	4	3.循環型社会	達成指標 3点目	一人一日当たりのごみ焼却量 *前期目標 <u>693g</u>	一人一日当たりのごみ焼却量 *前期目標 <u>693g 以下</u>	※達成指標の前期目標値の修正

通番	資料の 頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
92	50頁	4	4.生活環境	現状と課題 1点目●	●地下水の水量は安定的に推移していますが、揚水量の監視等を通して、水量を適切に保っていく必要があります。	●地下水の水量は安定的に推移していますが、揚水量の継続的な監視などにより、水量を適切に保全する必要があります。	※文章の修正
93	50頁	4	4.生活環境	現状と課題 2点目●	●地域によっては、地下水から硝酸性窒素、有機塩素化合物、有機フッ素化合物が環境基準（有機フッ素化合物は暫定目標値）を超えて検出されており、継続的な監視が必要です。特に有機フッ素化合物については、国や県と連携しながら、対策を講じる必要があります。	●市内には、地下水から硝酸性窒素、有機塩素化合物、有機フッ素化合物が環境基準（有機フッ素化合物は暫定目標値）を超えて検出されている地域があることから、継続的に監視することが必要です。特に、有機フッ素化合物については、国や県と連携しながら、対策を講じる必要があります。	※文章の修正
94	50頁	4	4.生活環境	現状と課題 3点目●	●地下水のほか、大気、河川、騒音等の環境基準の達成状況を監視していますが、航空機の騒音など達成できていないものがあります。また、地域の環境美化監視員と連携し、ごみのない清潔で快適なまちづくりを推進していますが、高齢化が進む中で環境美化監視員の安定な担い手確保に向けた取組が必要です。	●地下水のほか、大気、河川、騒音等の環境基準の達成状況を監視していますが、航空機の騒音など基準を満たしていないものがあります。また、地域の環境美化監視員と連携し、ごみのない清潔で快適なまちづくりを推進していますが、高齢化が進む中、環境美化監視員を安定的に確保することが必要です。	※文章の修正
95	50頁	4	4.生活環境	現状と課題 4点目●	●市内の汚水衛生処理率は年々高くなっていますが、汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを効果的に周知啓発し、促進する必要があります。	●市内の汚水衛生処理率は年々高くなっていますが、汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを効果的に周知啓発し、さらに促進する必要があります。	※文章の修正
96	50頁	4	4.生活環境	現状と課題 5点目●	●犬の飼い主の義務である狂犬病予防注射は、県内において高い接種率を維持していますが、予防注射の接種率の向上を図ることが必要です。	●犬の飼い主の義務である狂犬病予防注射は、県内において高い接種率を維持していますが、予防注射の接種率のさらなる向上を図ることが必要です。	※文章の修正
97	50頁	4	4.生活環境	現状と課題 6点目●	●市民一人ひとりが動物の命を尊重することやペットを飼育する際の適正飼養について、意識の高揚が求められています。	●動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の命を尊重することやペットを飼育する際の適正飼養などについて、市民一人ひとりの意識の高揚が求められています。	※文章の修正
98	54頁	5	1.健康づくり	現状と課題 1点目●	●市民の健康づくりの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種健康教室、フレイル予防のためフレイルチェックやウォーキングイベント等を実施しています。健康づくりは、年齢を問わず生涯を通じた継続的な取組が重要であり、市民一人ひとりが自らの健康に関心が持てるよう、より幅広い世代への健康づくりを行うことが必要です。	●市民の健康づくりの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種健康教室、フレイル予防のためフレイルチェックやウォーキングイベント等を実施しています。健康づくりは、年齢を問わず生涯を通じた継続的な取組が重要であり、市民一人ひとりが自らの健康に関心が持てるよう、より幅広い世代に向けた健康づくり施策に取り組むことが必要です。	※文章の修正
99	54頁	5	1.健康づくり	現状と課題 2点目●	●健（検）診を受診している市民は増加していますが、さらに一人ひとりが定期的に健（検）診を受診することで、日頃から自身の健康状態を理解し、ライフステージや健康状態にあった自主的な健康づくりを行うことが重要です。	●健診（検診）を受診する市民は増加していますが、より多くの市民が、定期的に健診（検診）を受診することで、日頃から健康状態を把握し、ライフステージや健康状態にあった自主的な健康づくりに取り組むことが重要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
100	54頁	5	1.健康づくり	現状と課題 3点目●	●健康な心身の維持・増進には、栄養バランスが取れた規則正しい食生活や、食生活を支える歯と口腔の健康づくりが重要です。市民一人ひとりが自らの食生活、歯と口腔の健康に関心を持ち、健全な食生活の実践と噛むために必要な「歯の本数」や「口腔機能」を維持できるよう、市内企業や飲食店との連携を推進するとともに、食生活の普及啓発活動を行うボランティア団体の人材確保や育成、 <u>歯の健診内容の充実</u> など、より効果的な事業実施について検証していくことが必要です。	●健康な心身の維持と増進には、栄養バランスが取れた規則正しい食生活や、食生活を支える歯と口腔の健康づくりが重要です。より多くの市民が、健全な食生活の実践、 <u>歯と口腔の健康維持に取り組む</u> ことができるよう、市内企業や飲食店との連携を推進するとともに、食生活の普及啓発活動を行うボランティア団体の担い手の確保や育成など、より効果的な事業の充実に努めることが必要です。	※文章の修正
101	54頁	5	1.健康づくり	現状と課題 4点目●	● <u>新型コロナウイルス感染症の影響等により自殺者数の増加が見られました。自身の健康問題や経済、生活問題、家庭問題が主な要因</u> となっており、こころの不調を感じた際に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市民に提供するとともに、周囲の支援体制づくり、こころの健康についての若者への効果的な啓発が必要です。	● <u>コロナ禍では、健康のほか、仕事や家庭の問題を主な要因とし、自殺者数の増加が見られました。こころの不調を感じた際に気軽に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市民に提供するとともに、周囲の支援体制づくり、こころの健康についての若者への効果的な普及啓発</u> が必要です。	※文章の修正
102	55頁	5	1.健康づくり	取組方針② 2点目●	●生活習慣病の発症・重症化を予防するために、 <u>健診結果から明らかになる健康障害へのリスクに合わせた生活習慣の改善</u> に向けた適切な保健指導の充実を図ります。	●生活習慣病の発症・重症化を予防するために、 <u>健診結果に応じた医療機関への受診勧奨</u> や生活習慣の改善に向けた適切な保健指導の充実を図ります。	※文章の修正
103	55頁	5	1.健康づくり	取組方針③ 3点目●	● <u>歯と口のセルフケア、オーラルフレイル（加齢による歯や口腔の機能低下）</u> 予防の普及啓発を図り、歯と口腔の健康づくりを支援します。	● <u>歯と口腔のセルフケア、オーラルフレイル（加齢による歯や口腔の機能低下）</u> 予防の普及啓発を図り、歯と口腔の健康づくりを支援します。	※文章の修正
104	55頁	5	1.健康づくり	取組方針④ 2点目●	● <u>こころの病気に関する講演会</u> を実施し、自身や周囲の人のこころの不調に気づき、対処することができるよう、啓発活動を行います。	● <u>こころの健康に関する講演会</u> を実施し、自身や周囲の人のこころの不調に気づき、対処することができるよう、啓発活動を行います。	※文章の修正
105	56頁	5	1.健康づくり	達成指標 2点目	各種健康講座の参加者数（年間） *基準値 <u>4,208人 2022（R4）</u> *前期目標 <u>5,000人</u>	各種健康講座の参加者数（年間） *基準値 <u>3,267人 R5（2023）</u> *前期目標 <u>4,000人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
106	56頁	5	1.健康づくり	達成指標 4点目	歯周病を有する市民の割合（40～70歳） *基準値 <u>74.0% 2022（R4）</u>	歯周病を有する市民の割合（40～70歳） *基準値 <u>73.1% R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
107	56頁	5	1.健康づくり	達成指標 5点目	自殺死亡率（人口10万対） *基準値： <u>15.7 2021（R3）</u>	自殺死亡率（人口10万対） *基準値 <u>15.1 R4（2022）</u>	※達成指標の基準値の更新
108	58頁	5	2.地域医療	現状と課題 1点目●	● <u>新型コロナウイルス感染症のまん延時には、地域の医療体制が</u> ひっ迫しました。市民が安心して必要な時に適切な医療が受けられるよう、平時から <u>地域の医療機関等</u> との連携が必要です。	● <u>新型コロナウイルス感染症のまん延時には、市内の医療体制が</u> ひっ迫しました。 <u>すべての市民が身近なところで安心して必要な医療が受けられるよう、平時から市内医療機関など</u> との連携が必要です。	※文章の修正
109	58頁	5	2.地域医療	現状と課題 2点目●	● <u>高齢化の進行に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活</u> できるよう、医療・介護の <u>連携体制の整備</u> が必要です。	● <u>医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活</u> できるよう、 <u>在宅医療・介護連携の体制を整備</u> することが必要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
110	58頁	5	2.地域医療	現状と課題 3点目●	●日頃の健康管理には、気軽に受診ができ、様々な健康上の相談ができる身近な「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」を持つことが重要です。市民一人ひとりがそれらを持つことの有用性を理解し、その意識を向上させるため、医療機関と連携し、働き世代のみならず子ども世代や高齢者等、より幅広い市民に対して啓発を行う必要があります。	●日頃の健康管理には、身近で気軽に健康上の相談ができる「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」を持つことが重要です。	※文章の修正
111	58頁	5	2.地域医療	現状と課題 4点目●	●社会経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症を教訓として、新たな感染症に備えた対策が求められています。また、予防接種の実施など感染症拡大を防止するための体制を医療機関と連携して整備していくことが求められます。市民に対しては感染症に対する正しい情報を周知していくことが必要です。	●社会経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症を教訓として、市内医療機関と連携し、新たな感染症に備えた対策が求められています。また、市民に対しては、日頃から感染症に関する正しい情報や対策を普及啓発することが必要です。	※文章の修正
112	58頁	5	2.地域医療	現状と課題 5点目●	●予防接種健康被害救済制度の適切な運用など、国の知見などに基づいた健康被害対策に取り組んでいますが、健康被害には、予防接種以外にも様々な要因が想定されることから、最新の動向を注視し対応する必要があります。	●予防接種健康被害救済制度の適切な運用など、国の知見などに基づいた健康被害対策に取り組んでいますが、健康被害には、予防接種以外にも様々な要因が想定されることから、最新の動向を注視しながら対応する必要があります。	※文章の修正
113	59頁	5	2.地域医療	達成指標 3点目	在宅医療・介護連携推進研修会の参加者数（年間） *基準値 207人 2022（R4）	在宅医療・介護連携推進研修会の参加者数（年間） *基準値 190人 R5（2023）	※達成指標の基準値の更新
114	60頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 1点目●	●少子高齢化や核家族化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における福祉活動が縮小し、地域のつながりの希薄化が進んでいます。また、担い手の高齢化や担い手不足も深刻化しています。高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の増加も進む中、持続可能な地域福祉活動の推進が必要です。	●少子高齢化や核家族化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域のつながりの希薄化が進み、地域における福祉活動の縮小も進んでいます。また、その担い手の高齢化や人材不足の深刻化も課題となっています。高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加する中で、地域における持続可能な福祉活動の推進が必要です。	※文章の修正
115	60頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 2点目●	●8050問題やひきこもりなど、様々な要因が複雑に絡みあい、複数の分野にまたがる課題や制度の狭間に陥ることで、適切な支援に繋がらないケースが顕在化しています。様々な地域生活課題に対応する包括的な支援体制や、その構築に向けた相談支援、参加支援、地域づくりといった重層的な支援体制の整備に取り組むことが求められています。	●8050問題、ダブルケア、ひきこもりなど、様々な要因が複雑に絡みあうことで複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題が顕在化しています。そうした課題などが身近なところでいつでも相談でき、適切な情報提供や支援につなげることができるよう、包括的な支援体制づくりが求められています。	※文章の修正
116	60頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 3点目●	●認知症や知的障がいなどで、日常生活における判断が難しい方への支援として、市民後見人の養成などを行う中核機関等の体制を整備し、成年後見制度の普及啓発に向けた広報活動に取り組んでいます。制度のさらなる認知度向上や、より多くの市民後見人の誕生に向けた取り組みなど、支援体制の充実が必要です。	●認知症や知的障がいなどで、日常生活における判断が不十分な方への支援として、市民後見人の養成などを行う中核機関などの体制を整備し、成年後見制度の普及啓発に向けた広報活動に取り組んでいます。超高齢化が進む中で、制度のさらなる普及啓発とともに、市民後見人の育成など、支援体制の充実が必要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
117	60頁	5	3.地域共生社会	現状と課題 4点目●	●社会福祉協議会に生活困窮者の総合相談窓口を設置し、その状況に応じて、自立に向けた相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、一時生活支援、家計改善支援などを実施していますが、 <u>困窮者の自立を促すため、就労意欲を高める取組や、より充実した支援が必要です。</u>	●各務原市社会福祉協議会に生活困窮者の総合相談窓口を設置し、状況に応じた各種支援を実施していますが、 <u>生活困窮者が増加している状況を踏まえ、より充実した支援が必要です。</u>	※文章の修正
118	61頁	5	3.地域共生社会	取組方針④ 1点目●	●社会福祉協議会、公共職業安定所など、関係機関と連携・協力し、就労や住居確保など、自立に向けた支援に取り組みます。	●各務原市社会福祉協議会、ハローワークなど、関係機関と連携・協力し、就労や住居確保など、自立に向けた支援に取り組みます。	※文章の修正
119	62頁	5	3.地域共生社会	達成指標 2点目	地域における福祉活動拠点（ボランティアハウス等）の数（累計） *前期目標 121拠点	地域における福祉活動拠点（ボランティアハウス等）の数 *前期目標 121拠点維持	※達成指標の前期目標値の修正
120	62頁	5	3.地域共生社会	達成指標 3点目	市民後見人の人数（累計）	市民後見人の人数	※達成指標の指標名称の修正
121	62頁	5	3.地域共生社会	達成指標 4点目	就労支援事業に参加した生活保護受給者の就職率（年間） *基準値 <u>83.3% R4（2022）</u> *前期目標 <u>86.0%</u>	就労支援事業に参加した生活保護受給者の就職率（年間） *基準値 <u>75.0% R5（2023）</u> *前期目標 <u>82.5%</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
122	64頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 1点目●	●高齢者の生きがいにつながる、シニアクラブ、趣味のクラブなどの団体数やその会員数、シルバー人材センターの会員数は、 <u>年々減少傾向にあります。高齢者の生きがいにつながる活動の促進や就業機会の確保が必要です。</u>	● <u>新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人や地域のつながりが希薄化し、シニアクラブ、趣味のクラブなどの団体数やその会員数は減少傾向にあります。人生100年時代において、高齢者が生きがいや働きがいを持って活躍できる場や機会の確保が必要です。</u>	※文章の修正
123	64頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 2点目●	●高齢者福祉・介護サービスに関するアンケートにおいて、 <u>認知症に対する不安があるかをたずねたところ、「とても不安である」と「やや不安である」をあわせた「不安である」旨の回答が72.9%を占め、7割以上の高齢者が認知症に対して不安を感じており、認知症を知り、認知症と向き合う取組の充実が必要です。</u>	●高齢者福祉・介護サービスに関するアンケートの結果から、 <u>約7割の高齢者が認知症に対して不安を感じています。超高齢化が進む中、認知症の理解を深め、認知症と向き合う取組の充実が必要です。</u>	※文章の修正
124	64頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 3点目●	● <u>身体の健康状態に不安を感じる高齢者は多く、地域で支える体制づくりや、医療、介護関係者をはじめとした多職種との連携をさらに推進し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための取組が必要です。</u>	● <u>健康に不安を感じている高齢者は多いことから、地域で高齢者を支える体制づくりや、医療、介護などの関係者との連携をさらに推進し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるための取組が必要です。</u>	※文章の修正
125	64頁	5	4.高齢者支援	現状と課題 4点目●	● <u>75歳以上人口（後期高齢者）は増加、高止まりで推移し、要介護認定者及び保険給付費も増大することが見込まれるとともに、介護人材不足が深刻化している中、適正な介護保険サービスを不足なく提供していくことが必要です。</u>	● <u>75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者数、介護保険給付費の増加が見込まれるとともに、介護現場の人材不足が深刻化している中で、適正な介護保険サービスの提供を確保することが必要です。</u>	※文章の修正
126	66頁	5	4.高齢者支援	達成指標 5点目	認知症サポーター数（累計） *基準値 <u>26,498人 2022（R4）</u>	認知症サポーター数（累計） *基準値 <u>27,961人 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
127	66頁	5	4.高齢者支援	達成指標 6点目	わがまち茶話会の参加者数（年間） * 基準値 <u>381人 2022（R4）</u> * 前期目標 <u>400人</u>	わがまち茶話会の参加者数（年間） * 基準値 <u>495人 R5（2023）</u> * 前期目標 <u>520人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
128	66頁	5	4.高齢者支援	達成指標 7点目	委託による介護認定調査に対する事後点検の実施率（年間） * 前期目標 <u>100%</u>	委託による介護認定調査に対する事後点検の実施率（年間） * 前期目標 <u>100%維持</u>	※達成指標の前期目標値の修正
129	67頁	5	4.高齢者支援	用語 ※2	※2 シニアクラブ：60歳以上の高齢者で組織された、会員の親睦と、教養・健康・社会参加を高めるためのクラブ組織。	※2 シニアクラブ：60歳以上の高齢者で組織された、文化活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを通して、会員の親睦と、教養・健康・社会参加を高めるためのクラブ組織。	・文芸が主になっているが、スポーツの趣味（団体）も有意義であるため、たとえ注釈の中にも加えて欲しい ※意見・提案を踏まえ修正
130	67頁	5	4.高齢者支援	用語 ※7	記載なし	※7 かかみがはら安心ねっとわーく：民間事業所や関係機関と市が連携し、安否確認や孤立死防止、行方不明者の早期発見のためのネットワークを構築する事業。	※用語の追加
131	68頁	5	5.障がい児者支援	目指す姿 1点目●	●障がいのある人が、自立して自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。	●障がい児者が、自立して自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。	※「障がい児者」に表記を統一
132	68頁	5	5.障がい児者支援	目指す姿 2点目●	●障がいの有無に関係なく社会参加が可能となるよう、必要な施設が整備されており、障がいのある人が住み慣れた地域で、年齢や障がいの種別に関わらず、安心して暮らしていくために必要な環境が整っています。	●障がいの有無に関係なく社会参加が可能となるよう、必要な施設が整備されており、障がい児者が住み慣れた地域で、年齢や障がいの種別に関わらず、安心して暮らしていくために必要な環境が整っています。	※「障がい児者」に表記を統一
133	68頁	5	5.障がい児者支援	現状と課題 1点目●	●障がい児者は年々増加しており、障がい福祉サービスに対するニーズは複雑化・多様化しています。年齢や障がいの種別に関わらず、適切なサービスが受けられるよう、相談支援機関の充実を図るとともに、「親なき後」の生活を支援する体制を強化する必要があります。	●障がい児者の増加、障がいの重度・重複化、多様化に伴い、障がい福祉サービスに対するニーズも複雑化・多様化しています。障がいに対する理解を深めることが重要となるとともに、年齢や障がいの種別に関わらず、適切な支援が受けられるよう、相談支援体制の充実や「親なき後」の生活を支援する体制の強化を図る必要があります。	※文章の修正
134	68頁	5	5.障がい児者支援	現状と課題 2点目●	●障がい児者の就労や社会参加を促すため、就労相談支援や交通費助成などを行っています。より自分らしく暮らせるよう、住まいや生活支援、相談支援などを一人ひとりの状況に応じて行うことに加え、本人の特性にあわせた創作活動の場や就労機会の創出、外出支援サービスの充実に取り組む必要があります。	●障がい児者の就労や社会参加を促進するため、就労相談などの各種支援を行っています。障がい児者が安心して自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりの状況に応じた生活支援や就労機会の創出などに継続的に取り組む必要があります。	※文章の修正
135	68頁	5	5.障がい児者支援	現状と課題 3点目●	●福祉施設の適正な管理運営などを通じて、障がい児者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいますが、家族にかかる介護負担の軽減や多様化するニーズに対応するためには、さらなる生活支援基盤の充実や市内関係事業者との連携が必要です。また、障がいの有無に関わらず、多様な人が交流できる居場所づくりなどを通じて、障がいに対する地域の理解を深めることが必要です。	●福祉施設の適正な管理運営などを通じて、障がい児者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいますが、家族の負担軽減や多様化するニーズに対応するためには、さらなる生活支援の充実や障がい福祉サービス事業者との連携が必要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
136	68頁	5	5.障がい児者支援	取組方針① 1点目●	●障がい者に関する総合的な相談に対応する、各務原市基幹相談支援センターを中心として、市内の各相談支援事業所との連携を強化するとともに、障がいに関する相談支援や福祉サービスを行う事業所に対する研修等を通して、各種支援の質の向上を図ります。	●障がい児者に関する総合的な相談に対応する、各務原市基幹相談支援センターを中心として、市内の各相談支援事業所との連携を強化するとともに、障がいに関する相談支援や福祉サービスを行う事業所に対する研修等を通して、各種支援の質の向上を図ります。	※「障がい児者」に表記を統一
137	68頁	5	5.障がい児者支援	取組方針① 2点目●	●「親なき後」の支援体制を強化するため、障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の充実を図ります。	●「親なき後」の支援体制を強化するため、障がい児者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の充実を図ります。	※「障がい児者」に表記を統一
138	68頁	5	5.障がい児者支援	取組方針② 1点目●	●障がいのある人が安心して活動できる場や働ける場の確保に努め、一人ひとりの特性や状況に応じた適切な社会参加の促進に取り組めます。	●障がい児者が安心して活動できる場や働ける場の確保に努め、一人ひとりの特性や状況に応じた適切な社会参加の促進に取り組めます。	※「障がい児者」に表記を統一
139	68頁	5	5.障がい児者支援	取組方針② 3点目●	●障がいのある人が地域社会の一員として積極的に参加・貢献できるよう、障がいに対する理解の促進や合理的配慮※2の啓発などに取り組めます。	●障がい児者が地域社会の一員として積極的に参加・貢献できるよう、障がいに対する理解の促進や合理的配慮※2の啓発などに取り組めます。	※「障がい児者」に表記を統一
140	68頁	5	5.障がい児者支援	取組方針③ 1点目●	●障がいのある人が、安心して創作活動や就労に取り組むことができるほか、ニーズに応じた障がいサービスが利用できるよう、福祉の里などの福祉施設の充実や関係事業所との連携に取り組めます。	●障がい児者が、安心して創作活動や就労に取り組むことができるほか、ニーズに応じた障がいサービスが利用できるよう、福祉の里などの福祉施設の充実や関係事業所との連携に取り組めます。	※「障がい児者」に表記を統一
141	69頁	5	5.障がい児者支援	市民や企業等の 主な取組イメージ 2点目●	●障がいを正しく理解し、障がいのある人の就労支援や合理的配慮を踏まえた事業に取り組めます。	●障がいを正しく理解し、障がい児者の就労支援や合理的配慮を踏まえた事業に取り組めます。	※「障がい児者」に表記を統一
142	69頁	5	5.障がい児者支援	達成指標 2点目	公共施設等が障がい者でも使いやすい施設となっていると思う市民の割合	公共施設等が障がい児者でも使いやすい施設となっていると思う市民の割合	※達成指標の指標名称の修正（「障がい児者」に表記を統一）
143	69頁	5	5.障がい児者支援	達成指標 3点目	地域生活支援拠点等に係る事業者数（累計）	地域生活支援拠点等に係る事業者数	※達成指標の指標名称の修正
144	69頁	5	5.障がい児者支援	達成指標 4点目	就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業の利用者合計数（年間）	就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業の利用者合計数	※達成指標の指標名称の修正
145	69頁	5	5.障がい児者支援	用語 ※2	合理的配慮：障がいのある人が教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮。	合理的配慮：障がい児者が教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮。	※「障がい児者」に表記を統一
146	69頁	5	5.障がい児者支援	用語 ※4	地域生活支援拠点：障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。	地域生活支援拠点：障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。	※「障がい児者」に表記を統一
147	72頁	6	1.防災・減災	現状と課題 1点目●	●市民一人ひとりの防災意識高揚のため、継続した啓発に努めていますが、家庭内における備蓄の啓発に加え、ハザードマップの確認、市が発表する避難情報に対する理解、適切な情報取得、早めの避難など、避難に対する心構えについて周知啓発を図っていく必要があります。	●市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、家庭や地域における防災対策について継続した普及啓発に努めていますが、特に、ハザードマップの確認、市が発表する避難情報に対する理解と適切な情報取得、迅速な避難など、命を守る避難行動について普及啓発を図ることが必要です。	※文章の修正

通番	資料の 頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
148	72頁	6	1.防災・減災	現状と課題 2点目●	●避難時に支援が必要な方が適切に避難するために、地域での避難体制の確立が重要です。また、さらなる地域の防災力向上のためには、防災の担い手や自主防災活動等に学生や現役世代が参加しやすい取組が必要です。	●災害時に避難の支援が必要な方が安全に避難するために、地域ぐるみの支援体制が必要です。また、さらなる地域防災力の向上には、その担い手の育成や自主防災活動の活性化を図る取組が必要です。	※文章の修正
149	72頁	6	1.防災・減災	現状と課題 3点目●	●多様な災害を見据え備蓄品を充実するとともに、多くの方に情報が伝わるよう情報伝達の多重化に努めていますが、必要な情報を必要な方に適切に伝達できるのか検証する必要があります。	●災害に備えた備蓄品を充実するとともに、市民に緊急情報が確実に伝わるよう情報伝達の多重化に努めています。過去の災害を教訓にしながら、より実効性のある対策を講じる必要があります。	※文章の修正
150	72頁	6	1.防災・減災	現状と課題 4点目●	●災害時には市民やそれぞれの地域、市役所の各部署や関係機関とも円滑に連携できるよう、日頃から訓練等を行うほか、関係機関が円滑に活動できる施設等を整備する必要があります。	●災害時に、市民、自治会、行政、関係機関がそれぞれの役割を果たし、円滑に連携できるよう、日頃から各種防災訓練を実施することや、関係機関が円滑に活動できる拠点を確保しておくことが必要です。	※文章の修正
151	72頁	6	1.防災・減災	現状と課題 5点目●	●能登半島地震では建物等の倒壊が相次いだことから、住宅の耐震診断や耐震化の重要性、ブロック塀の危険性についてさらなる啓発に取り組み、災害時の被害軽減や早期復旧に繋がる対策を行うことが重要です。また、住宅団地造成時に造られ経年劣化等による危険な法面の安全対策に取り組む必要があります。	●令和6年能登半島地震では木造住宅などの倒壊が多く発生したことから、住宅の耐震診断や耐震化の重要性、ブロック塀の危険性についてさらなる普及啓発に取り組み、災害時の被害軽減や早期復旧につながる対策を講じることが重要です。また、市郊外の住宅団地造成時に整備され、経年劣化などによる危険な法面の安全対策に取り組む必要があります。	※文章の修正
152	74頁	6	1.防災・減災	達成指標 4点目	防災推進員の活動者数（累計） *基準値 127人 2023（R5） *前期目標 172人	防災推進員の活動者数（累計） *基準値 126人 R5（2023） *前期目標 150人	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
153	74頁	6	1.防災・減災	達成指標 5点目	災害時応援協定等の締結数（累計） *基準値 88件 2022（R4） *前期目標 100件	災害時応援協定等の締結数（累計） *基準値 91件 R5（2023） *前期目標 109件	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
154	76頁	6	2.消防・救急	現状と課題 1点目●	●消防職員の人員不足や経験不足による緊急時の対応力の低下が懸念されています。	●消防職員の人員不足や、現場経験が少ない職員の増加により、緊急時の対応力の低下が懸念されることから、消防組織力の向上に向けた取組を行う必要があります。	※文章の修正
155	76頁	6	2.消防・救急	現状と課題 2点目●	●消防車両や設備等の更新を着実に取り組んでおり、消防活動に影響が出ないよう、適切に更新計画を立てる必要があります。	●消防・救急・救助車両やその資機材等の更新を計画的に行っていますが、消防活動などに影響が出ないよう、適切に更新計画を進める必要があります。	※文章の修正
156	76頁	6	2.消防・救急	現状と課題 3点目●	●消防団員が年々減少しているだけでなく、活動するための装備が十分ではありません。消防団員の減少に歯止めをかけ、新たな人員を確保するとともに、装備等の充実により消防団の強化を図ります。	●消防団員のなり手不足や活動環境の充実が課題となっています。地域防災力の中核として、消防団の維持に向けた取組を進めるとともに、その装備等の充実や技術力の向上を図ることが必要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
157	76頁	6	2.消防・救急	現状と課題 4点目●	●全国的に建物火災の死者のうち住宅火災の死者は9割を超えているため、火災予防への意識の向上と住宅用火災警報器の設置・維持管理などの被害を抑制するための対策を推進する必要があります。また、多くの市民が利用する飲食店や小売店等の事業所に対しても防火管理の徹底を図っていく必要があります。	●全国的に、建物の火災による死者の多くは、住宅からの火災です。そのため、市民の火災予防への意識の高揚や住宅用火災警報器の設置など、住宅火災による被害を抑える対策の推進が必要です。また、多くの市民が利用する飲食店や小売店等の事業所に対しても、防火管理を徹底する必要があります。	※文章の修正
158	76頁	6	2.消防・救急	現状と課題 5点目●	●救急・救助車両の更新を着実に取り組んでおり、救急・救助活動に影響が出ないよう、車両更新計画を立てる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会数の減少や受講意欲の減退により市民の受講者が減少したため、救命講習受講者数を増やす必要があります。	●新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市民向けの救急救命講習会の開催機会や受講者数が大幅に減少しました。救急隊が到着するまでの市民による応急手当の実施が救命率の向上につながるため、救急救命講習会の受講者数を増やすことが重要です。	※文章の修正
159	78頁	6	2.消防・救急	達成指標 3点目	救命講習受講者数（累計） * 基準値 5,011人 2023（R5） * 前期目標 35,000人	救命講習受講者数（5年間の合計） * 基準値 19,650人（H31～R5の合計） * 前期目標 35,000人（R7～R11の合計）	※達成指標の基準値と前期目標値の修正
160	78頁	6	2.消防・救急	用語 ※4	※4 A E D : 「Automated External Defibrillator」の頭文字をとったもの。自動体外式除細動器。心停止状態になった時に、電気ショックを与えて正常な働きに戻す医療機器のこと。	※4 A E D : 「Automated External Defibrillator」の頭文字をとったもの。自動体外式除細動器。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与えて正常な働きに戻す医療機器のこと。	※文章の修正
161	80頁	6	3.交通安全・防犯	現状と課題 1点目●	●市内の人身事故件数は減少傾向ですが、高齢者や子どもが巻き込まれる交通事故が多く発生していることから、特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発に一層力を入れる必要があります。	●市内の交通人身事故の件数は減少傾向にありますが、高齢者や子どもが巻き込まれる交通事故が多く発生していることから、特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発に、より一層取り組む必要があります。	※文章の修正
162	80頁	6	3.交通安全・防犯	現状と課題 2点目●	●通学路の安全性向上のため、歩道整備や事故が多発する交差点の改善、歩道がない踏切や歩道の整備が行き届いていない踏切の拡幅を進めています。より安心して通学できるよう、さらなる安全対策が必要です。	●通学路の安全を確保するため、歩道の整備、路肩のカラー化など、安全な歩行空間の確保や交通事故が多発する交差点の改善などを進めています。子どもたちがより安心して登下校できるよう、継続的に安全対策に取り組むことが必要です。	※文章の修正
163	80頁	6	3.交通安全・防犯	現状と課題 3点目●	●市内の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、電話やはがき、メール等を介した特殊詐欺被害は増加傾向にあり、その手口は複雑化、巧妙化しています。こうした特殊詐欺被害を未然に防止するため、防犯に関する知識や意識を高める取り組みを継続的に実施していくことが必要です。	●市内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、電話やはがき、メール等を介した特殊詐欺被害は増加傾向にあり、その手口も複雑化、巧妙化しています。こうした特殊詐欺被害を未然に防止するため、防犯に関する知識や防犯対策の意識を高める取組を継続的に実施することが必要です。	※文章の修正
164	80頁	6	3.交通安全・防犯	現状と課題 4点目●	記載なし	●犯罪の被害に遭われた方やその家族は、犯罪による直接的な被害のみならず、経済的な損失や誹謗中傷などの二次被害にも苦しめられています。犯罪被害者の方などが、再び平穏な暮らしを取り戻せるよう、社会全体で支援することが求められています。	※内容の追加
165	81頁	6	3.交通安全・防犯	取組方針③ (2点目●)	●交通の円滑化と交通事故の防止を図る交差点の改良や踏切の安全対策を推進します。	削除（7-2に移動）	※内容の整理

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
166	81頁	6	3.交通安全・防犯	取組方針④ 4点目●	記載なし	●犯罪被害者の方などが平穏な生活を取り戻せるよう、市総合支援窓口を通じて、関係機関と連携し支援を行います。	※内容の追加
167	84頁	6	4.市民相談	現状と課題 1点目●	●契約上のトラブル、悪質商法などに関する情報を提供し、注意喚起を行いながら、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組んでおり、様々なトラブルに対応する消費生活相談室の充実を図っています。多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、全世代に対し、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組む必要があります。	●商品やサービスの契約トラブルや悪質商法などに関する注意喚起を行うとともに、消費生活に関する普及啓発に取り組んでいます。また、商品やサービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談支援を行う消費生活相談室の充実を図っていますが、悪質商法などの手口は複雑化、巧妙化しており、消費生活に関する普及啓発にさらに取り組む必要があります。	※文章の修正
168	84頁	6	4.市民相談	現状と課題 2点目●	●日々の生活を取り巻く社会環境が変化していく中、市民が抱える悩みごとや心配ごとは多様なものになっています。専門家からの助言が受けられる各種相談窓口への市民ニーズは高まっており、気軽に利用しやすい相談窓口の充実を図る必要があります。	●社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中、生活における悩みごとや心配ごとは多様化、複雑化しています。各分野の専門相談員に相談できる市民相談への市民ニーズは依然高く、気軽に利用しやすい相談窓口の充実が重要です。	※文章の修正
169	84頁	6	4.市民相談	取組方針① 1点目●	●各務原警察署などの関係機関と連携し、消費生活に関する必要な情報を出前講座などの開催や広報紙などで普及啓発し、市民の消費生活に関する知識向上を図ります。	●各務原警察署などの関係機関と連携し、消費生活に関する必要な情報を出前講座などの開催や広報紙などで普及啓発し、市民の消費生活に関する知識向上と消費者被害の未然防止を図ります。	※文章の修正
170	84頁	6	4.市民相談	取組方針① 2点目●	●取引の知識や経験が少なく、判断力も未熟な若者向けの周知啓発を強化し、若者の消費者トラブルや若者を狙った犯罪の未然防止に取り組めます。	●特に取引の知識や経験が少なく、判断力も未熟な若者向けの周知啓発の取組を強化します。	※文章の修正
171	84頁	6	4.市民相談	達成指標 2点目	出前講座の実施回数（年間） *基準値 <u>12回 2022（R4）</u>	出前講座の実施回数（年間） *基準値 <u>11回 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
172	88頁	7	1.都市活力	目指す姿 1点目●	●公園やその周辺エリアには笑顔があふれ、緑豊かな美しいまちに住みたいと思う人が増えています。	●公園やその周辺エリアにはにぎわいが広がり、緑豊かな美しいまちに住みたいと思う人が増えています。	※文章の修正
173	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 1点目●	●人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能なまちづくりを実現するため、鉄道駅周辺のエリアでは、集客施設の進出や人口集積を進めることが重要です。また、郊外の住宅団地や市街化調整区域の既存集落では、既存コミュニティの維持が課題となっています。	●人口減少・少子高齢化が進行する中、鉄道駅周辺のエリアにおいて、集客施設の進出や人口集積を進めることが重要です。また、市郊外の住宅団地や市街化調整区域の既存集落では、既存コミュニティの維持が課題となっています。	※文章の修正
174	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 2点目●	●質の高い魅力的なまちなみは、長い時間をかけて形成されるため、地域の特性に応じて、景観形成を継続的に進めていくことが重要です。また、既存ストックの活用を通じ、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげるとともに、魅力あるまちづくりのための人材を育成する必要があります。	●質の高い魅力的なまちなみは、長い時間をかけて形成されるため、地域の特性に応じた景観の形成を継続的に進めることが重要です。また、官民連携により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげるとともに、魅力あるまちづくりを担う人材を育成する必要があります。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
175	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 3点目●	●市民や地域の協力を得て、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備などに取り組んでいます。まちの緑を大切に、身近に自然や緑を感じることができる環境を維持するとともに、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが重要です。	●市民、自治会、地域のボランティアなどと連携し、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備などに取り組んでいます。まちの緑を大切に、身近に自然や緑を感じることができる環境を維持するため、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが重要です。	※文章の修正
176	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 4点目●	●本市は東西に整備された鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、本市に立地する16の鉄道駅周辺などを中心とした市街地に、居住および都市機能を誘導する必要があります。本市中央部を東西に走る広域幹線道路の国道21号は岐阜各務原ICに接続しているなど、周辺都市へのアクセスも至便であることから、幹線道路沿線や岐阜各務原IC周辺には、新たな産業を戦略的に誘導していく必要があります。	●人口減少が進む中で、市を東西に横断する鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、市内に16ある鉄道駅周辺を中心とした市街地に、居住機能と都市機能を誘導することが重要です。また、国道21号は、東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジに接続するなど、周辺都市へのアクセスも非常に便利であることから、幹線道路沿線や岐阜各務原IC周辺には、新たな産業を戦略的に誘導することが重要です。	※文章の修正
177	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 5点目●	●市民公園・学びの森の周辺エリアでは、民間活力により賑わいの創出につながっています。その賑わいがさらに新たな賑わいを生み、まちの魅力の向上につながるという好循環を生み出すことが重要です。	●市民公園・学びの森周辺のエリアでは、民間活力を活用し、にぎわいの創出につながっています。そのにぎわいがさらに新たなにぎわいへと広がり、まちの魅力の向上につながる好循環を生み出すことが重要です。	※文章の修正
178	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 7点目●	●人口減少・少子高齢化の進展により、空き家や空き店舗が増加しています。空き家等の増加は、防災、防犯、衛生、景観など多岐にわたり問題となるため、その発生の抑制や利活用の取組を進める必要があります。また、適正に管理されず近隣や地域に悪影響を及ぼす管理不全の空き家への対策も必要です。	●人口減少・少子高齢化の進展により、空き家や空き店舗が増加しています。空き家等の増加は、防災、防犯、衛生、景観など多岐にわたり問題となるため、その発生の抑制や利活用の取組を進めることが必要です。	※文章の修正
179	88頁	7	1.都市活力	現状と課題 8点目●	●現存する「日本最古の飛行場」である岐阜基地は、本市の航空機産業の発展に大きく寄与した一方、市民生活に様々な影響を与えているため、その緩和や周辺環境の改善を図る必要があります。	●現存する日本最古の飛行場である岐阜基地は、本市が誇る航空機産業の発展に大きく寄与した一方で、市民生活に様々な影響を与えているため、その緩和や周辺環境の改善を図ることが必要です。	※文章の修正
180	90頁	7	1.都市活力	達成指標 4点目	まちづくり事業エリアにおける路線価（那加本町 本町通り） *基準値 59,000円/㎡ *前期目標 59,000円維持	まちづくり事業エリアにおける新規出店数（累計） *基準値 二 *前期目標 15件	※達成指標の修正
181	90頁	7	1.都市活力	達成指標 5点目	公園でのイベント数（年間） *基準値 14件 2022（R4） *前期目標 24件	公園でのイベント数（年間） *基準値 29件 2023（R5） *前期目標 35件	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
182	90頁	7	1.都市活力	達成指標 （6点目）	公園施設の長寿命化・リニューアル数（累計） *基準値 112か所 2022（R4） *前期目標 154か所	削除	※達成指標の見直し
183	90頁	7	1.都市活力	達成指標 6点目	空き家リノベーション事業登録物件数（H28～累計） *基準値 119件 2023（R5） *前期目標 135件	空き家リノベーション事業登録物件数（H28～累計） *基準値 104件 2023（R5） *前期目標 125件	※達成指標の基準値と前期目標値の更新

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
184	91頁	7	1.都市活力	用語 ※5	※5 景観計画：良好な景観の保全や、地域の特性にふさわしい景観を形成する必要がある地区等について、景観の形成に関する方針や行為の制限等を定める計画。	削除	※用語を削除
185	91頁	7	1.都市活力	用語 ※7	記載なし	※7 空き家リノベーション事業：空き家を活用したい所有者と、空き家をDIYをして自分らしい暮らしをしたい借主のマッチングや契約を各務原市、民間企業、大学、金融機関が四位一体となってサポートする事業。	※用語を追加
186	92頁	7	2.道路	現状と課題 1点目●	●広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県及び周辺市町とのさらなる連携を強化するとともに、早期事業化が進まない路線については、柔軟かつ戦略的に取り組むことが必要です。	●広域幹線道路の早期整備を実現するため、国、県、周辺自治体との連携を強化するとともに、早期の事業化に至らない路線については、柔軟かつ戦略的に取り組むことが必要です。	※文章の修正
187	92頁	7	2.道路	現状と課題 2点目●	●市内幹線道路の整備を進めるとともに、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の拡幅など生活道路の整備も進めていくことが必要です。	●市内幹線道路の整備を進めるとともに、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の拡幅など、生活道路の整備を進めることが必要です。	※文章の修正
188	92頁	7	2.道路	現状と課題 3点目●	●市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞を引き起こしている交差点や歩道がないあるいは歩道の整備が行き届いていない踏切について改良を進め、交通混雑の解消や歩行者の安全の確保など、道路交通の円滑化を図ることが必要です。	●市内の道路について適正な維持管理に努めるとともに、交通渋滞の緩和や歩行者の安全の確保など、市内道路交通の円滑化を図ることが必要です。	※文章の修正
189	92頁	7	2.道路	現状と課題 4点目●	●ドローンやロボットによる施設の点検など新技術も活用しながら、計画的かつ効率的な更新を実施する必要があります。	●ドローンやロボットによる点検など、先進的な技術を活用し、計画的かつ効率的に、インフラ施設を更新することが重要です。	※文章の修正
190	92頁	7	2.道路	現状と課題 5点目●	●橋りょうなどの道路構造物の老朽化が進む中で、施設の集約は既存利用者との調整を円滑に行う必要があります。	●橋りょうなどの道路構造物の老朽化が進む中で、地域や利用者調整しながら、施設の集約化を検討することが必要です。	※文章の修正
191	93頁	7	2.道路	取組方針② 2点目●	記載なし（6-3から移動）	●交通の円滑化と交通事故の防止を図る交差点の改良や踏切の安全対策を推進します。	※文章の修正
192	94頁	7	2.道路	達成指標 4点目	狭あい道路整備件数（累計） * 基準値 2 * 前期目標 30件	狭あい道路整備件数（累計） * 基準値 88件 R5（2023） * 前期目標 113件	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
193	94頁	7	2.道路	用語 ※4	※4 長寿命化計画：対象施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取り組みの方向性を明らかにし、新設から撤去までのライフサイクルの延長のための対策や、更新を含め将来にわたり必要となる、施設の機能を発揮し続けるための取り組みなどを示す計画。	削除	※用語を削除

通番	資料の 頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
194	96頁	7	3.流域治水	現状と課題 1点目●	●近年、河川・水路の環境衛生や美観向上への関心が高まっていますが、高齢化等による市民清掃活動の縮小により、施設管理者への負担が大きくなっているため、施設の老朽化対策を進めるとともに、市民やボランティア団体と一体となって河川や水路を適正に管理することが必要です。	●河川や水路の環境美化や美観の維持に対する関心が高まっていますが、高齢化の進展などに伴い、市民や地域の清掃活動が縮小し、管理者への負担が増えています。そのため、施設の老朽化対策とあわせ、市民やボランティア団体と連携し、河川や水路を適正に管理することが必要です。	※文章の修正
195	96頁	7	3.流域治水	現状と課題 2点目●	●年々激化する局地的な豪雨により、家屋への浸水や道路冠水など市民生活への被害が増大しているため、その対策が必要です。	●激化する局地的な豪雨により、住宅の浸水被害や道路の冠水などが発生しているため、計画的な内水浸水対策が必要です。	※文章の修正
196	98頁	7	4.上下水道	現状と課題 1点目●	●市内の約半数の世帯へ配水する三井水源地において、地下水に含まれる有機フッ素化合物の濃度が、国の示す暫定目標値を超過していることから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。	●市内の約半数の世帯へ配水する三井水源地において、原水に含まれる有機フッ素化合物の濃度が、国の示す暫定目標値を超過していることから、安全安心な水質をより安定的に確保するための対策が急務です。	※文章の修正
197	98頁	7	4.上下水道	現状と課題 2点目●	●災害に強く安定した給水体制を確保するため、水道施設の整備・維持管理に努めることが必要です。	●災害に強く、安定した給水体制を確保するため、水道施設の耐震化と適切な維持管理が必要で。	※文章の修正
198	98頁	7	4.上下水道	現状と課題 3点目●	●水道管路の耐震化は、給水人口の減少に伴う料金収入の低下、材料価格等の高騰による工事費の増加により、過年度と同等な進捗率の達成が困難となるが見込まれるため、効率的な事業の実施が必要で。	●水道管路の耐震化は、将来的な給水人口の減少に伴う料金収入の低下、材料価格等の高騰による工事費の増加などを踏まえて効率的に実施することが必要で。	※文章の修正
199	98頁	7	4.上下水道	現状と課題 4点目●	●下水道は、市街化区域内の整備を概ね完了し、市街化調整区域の住宅密集地を中心に整備を進めており、普及率は着実に伸びています。未普及地域の整備を進めるとともに、これまで整備されてきた施設の適切な維持管理や地震に対する備えが必要です。	●下水道の整備は、市街化区域内ではおおむね完了し、市街化調整区域の住宅密集地を中心に整備を進め、その普及率は着実に伸びています。未普及地域の整備を進めるとともに、これまで整備されてきた施設の耐震化や適切な維持管理が必要です。	※文章の修正
200	98頁	7	4.上下水道	取組方針① 1点目●	●水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、浄化施設の維持管理を徹底し、国の暫定目標値を満たした状況を確実に維持します。	●水道水に含まれる有機フッ素化合物対策について、浄化施設の維持管理を徹底し、国の示す数値を満たした状況を確実に維持します。	※文章の修正
201	99頁	7	4.上下水道	達成指標 3点目	水道管路の耐震化率（累計） *基準値 <u>37.7% 2022（R4）</u>	水道管路の耐震化率（累計） *基準値 <u>39.0% R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
202	99頁	7	4.上下水道	達成指標 4点目	下水道普及率 *基準値 <u>83.6% 2022（R4）</u>	下水道普及率 *基準値 <u>83.9% R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
203	99頁	7	4.上下水道	用語 ※1	記載なし	※1 原水：水源地周辺の井戸からくみ上げられた地下水のこと。 水道水の元となる水。	※用語の追加

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
204	99頁	7	4.上下水道	用語 ※4	※4 国の暫定目標値：PFOSとPFOAの合計値で50ng/L以下。これは体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用しても健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたもの。	※4 国の示す数値：前期基本計画策定時は、暫定目標値として、PFOSとPFOAの合計値が50ng/L以下と示されている。これは体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用しても健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたもの。	※文章の修正
205	100頁	7	5.公共交通	現状と課題 1点目●	●人口減少・少子高齢化の進行により、 <u>移動手段に関する課題が生じ、公共交通に対するニーズが高くなっているため、社会の変化や市民のニーズに対応した公共交通サービスの提供が必要です。</u>	●人口減少・少子高齢化の進展などにより、 <u>公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中、公共交通に対するニーズは高くなっています。そのため、社会経済情勢や市民のニーズに対応した公共交通サービスを提供することが必要です。</u>	※文章の修正
206	104頁	8	1.工業	現状と課題 1点目●	●本市には、航空機や自動車をはじめとした多種多様な業種が集積しており、市の製造品出荷額は20年にわたり県下トップを維持していますが、 <u>企業誘致や企業の新規立地に対する支援により、さらなる地域経済の活性化を図る必要があります。</u>	●市内には、航空機や自動車をはじめとしたものづくり企業が多く集積しており、市の製造品出荷額は20年にわたり県下トップを維持していますが、 <u>地域経済の活性化を図るため、企業誘致や企業の新規立地に対する支援に取り組むことが必要です。</u>	※文章の修正
207	104頁	8	1.工業	現状と課題 2点目●	●予測困難で将来が見通せない産業環境の中、中小ものづくり企業の事業の多角化の促進や競争力の向上のため、 <u>販路開拓への支援や新たなビジネスの創出支援が求められています。</u>	●予測困難で、先行きが不透明な社会経済情勢の中、中小ものづくり企業の事業の多角化の促進や競争力の向上のため、 <u>販路開拓や新たなビジネス創出に対する支援が求められています。また、その技術の高度化や生産性の向上を通して持続可能なものづくりを実現するために、デジタル技術の活用やカーボンニュートラルへの対応などの取組への支援が求められています。</u>	※文章の修正
208	104頁	8	1.工業	現状と課題 (3点目●)	●中小ものづくり企業においては、 <u>大手企業に比べ、デジタル技術の活用が進んでおらず、技術の高度化や生産性向上に向けた取組が遅れているため、支援が求められています。</u>	2点目●と統合	※文章の統合
209	104頁	8	1.工業	現状と課題 (4点目●)	●中小ものづくり企業においては、 <u>大手企業に比べ、持続可能なものづくりの実現に向けた取組が進んでいないため、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現や持続可能な産業の推進のための支援が求められています。</u>	2点目●と統合	※文章の統合
210	105頁	8	1.工業	達成指標 1点目	「産業」における、 <u>活気があるにぎやかなまちに関する市民満足度</u> *基準値 <u>45.9% 2023 (R5)</u>	<u>工業に活力があるまち</u> と思う市民の割合 *基準値 <u>新規設定 R7アンケート調査で測る</u>	※達成指標の修正
211	105頁	8	1.工業	達成指標 2点目	製造品出荷額等（年間） *基準値 <u>7,214億円 2020 (R2)</u>	製造品出荷額等（年間） *基準値 <u>7,723億円 R3 (2021)</u>	※達成指標の基準値の更新
212	105頁	8	1.工業	達成指標 3点目	市の各種支援制度の活用件数（高度化や生産性向上に資する投資） <u>（累計）</u> *基準値 <u>二</u> *前期目標 <u>565件</u>	市の各種支援制度の活用件数（高度化や生産性向上に資する投資） *基準値 <u>126件 R5 (2023)</u> *前期目標 <u>135件</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
213	105頁	8	1.工業	達成指標 4点目	市の支援制度を活用した設備投資件数（持続可能な産業の推進に資する投資）（累計） * 基準値 二 * 前期目標 5.5件	市の支援制度を活用した設備投資件数（持続可能な産業の推進に資する投資） * 基準値 1.2件 R5（2023） * 前期目標 1.3件	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
214	106頁	8	2.商業	現状と課題 1点目●	●大規模小売店 やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売等、買い物のあり方が多様化している中、商工会議所や商店街等への補助金交付や経営改善に関するセミナー等の開催を通じて商業・サービス業の振興につなげています。商店街の個人商店については店舗の老朽化や空き店舗の増加のほか、会員減少による活動の維持が課題となっています。	●大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売など、買い物の場や機会が多様化する中、商工会議所や商店街などへの支援を通して、市内の商業・サービス業の振興を図っています。	※文章の修正、分割
215	106頁	8	2.商業	現状と課題 2点目●	上記の文章を分割	●市内の商店街は、店舗の老朽化や空き店舗の増加のほか、会員減少による活動の維持が課題となっており、その運営支援が求められています。	※文章の修正、分割
216	106頁	8	2.商業	現状と課題 3点目●	●各務原市創業支援計画に基づき、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口の開設や創業セミナー、創業相談等の多面的な創業支援を実施しているほか、小口融資事業による経営安定への支援も行っています。起業及び新規事業展開については、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に新規事業経営に関する知識・ノウハウ等が不足していることが課題です。	●起業や新規事業の展開は、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に経営に関する知識やノウハウが不足していることが課題となっています。そのため、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、多面的な創業支援が必要です。	※文章の修正
217	107頁	8	2.商業	達成指標 2点目	市内総生産（第3次産業） * 基準値 3,656億円 2019（R1）	市内総生産（第3次産業） * 基準値 3,553億円 R3（2021）	※達成指標の基準値の更新
218	107頁	8	2.商業	達成指標 3点目	創業塾への参加から創業に至った件数（年間） * 基準値 2件 2022（R4）	創業塾への参加から創業に至った件数（年間） * 基準値 3件 R5（2023）	※達成指標の基準値の更新
219	107頁	8	2.商業	用語 （※1）	※1 小口融資事業：市内小規模事業者の経営安定のため、小口融資制度を設けるとともに、その利用者に対して保証料と利子の一部を助成する制度。	削除	※用語の削除
220	108頁	8	3.農業	目指す姿 1点目●	●優良な農地が確保、保全されているとともに、集積集約化が進み農地の効率的な利用が図られています。	●優良な農地が確保、保全されているとともに、農地の集積・集約化が進み、効率的な利用が図られています。	※文章の修正
221	108頁	8	3.農業	現状と課題 1点目●	●国土の保全、水源の涵養、生態系の保全、良好な景観の形成など、農地が有する多面的機能の重要性は増えています。一方、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が課題となっており、農地の保全と効率的な利用に向けて取り組む必要があります。	●国土の保全、水源の涵養、生態系の保全、良好な景観の形成など、農地が有する多面的機能の重要性は増えています。その一方で、市内には中小規模の圃場が点在し、作業効率が悪いことや、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加が課題となっていることから、農地の保全と効率的な利用に向けた取組が必要です。	※文章の修正
222	108頁	8	3.農業	現状と課題 （1点目●）	●本市の圃場は1筆ごとの区画が小さく作業効率が悪いいため、借り手となる担い手の不足や耕作放棄地の増加の要因となっています。	上記と統合	※文章の統合

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
223	108頁	8	3.農業	現状と課題 2点目●	●農業従事者が減少する中、生産性の向上や省力化が重要な課題となっており、デジタル技術を活用することで解決する「スマート農業」に取り組む必要があります。	●農業従事者が減少する中、生産性の向上や省力化が課題となっており、デジタル技術を活用することで解決する「スマート農業」に取り組む必要があります。	※文章の修正
224	108頁	8	3.農業	現状と課題 3点目●	●地球温暖化の進行は、農作物の品質の低下や収穫量の減少など、農業生産にも大きな影響を及ぼしています。そのため、健全な土壌環境の維持などにより農業の自然循環機能を増進する有機農業をはじめとする環境保全型農業の取組の重要性が高まっています。	●地球温暖化の進行は、農作物の品質の低下や収穫量の減少など、農業生産にも大きな影響を及ぼしています。そのため、健全な土壌環境の維持などにより農業の自然循環機能を増進する有機農業など、環境保全型農業の取組の重要性が高まっています。	※文章の修正
225	108頁	8	3.農業	現状と課題 4点目●	●産学官の連携により、「各務原にんじん」は、ブランドとして定着しつつあります。「各務原にんじん」の消費拡大、生産振興、地産地消をより一層推進するため、それぞれの強みを生かし、 <u>新商品の開発など、地域ぐるみの取組を継続する必要があります。</u>	●「各務原にんじん」は、産学官の連携により、市のブランドとして定着しつつあります。「各務原にんじん」の生産振興、消費拡大、地産地消をより一層推進するため、それぞれの強みを活かし、 <u>地域ぐるみで継続した取組が必要です。</u>	※文章の修正
226	108頁	8	3.農業	現状と課題 5点目●	●地産地消の取組は、持続的な農業に重要であるとともに、市民が身近な食に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育むことにつながります。そのため、 <u>学校給食食材としての利用に取り組んでいます</u> が、さらなる取組の推進が必要です。	●地産地消の取組は、持続的な農業に重要です。 <u>また、市民が身近な農産物に対する理解を深め、生産者の努力に対する感謝を育むことにつながります。そのため、学校給食の食材に利用していますが、さらなる取組の推進が重要です。</u>	※文章の修正
227	108頁	8	3.農業	現状と課題 6点目●	●市内全域で農業用施設の老朽化が進んでおり、安定的な農業生産を維持するため、 <u>優先的に整備する箇所を見極め、施設の長寿命化を図る必要があります。</u>	●農業用施設の老朽化が進んでおり、安定的な農業生産を維持するため、 <u>その長寿命化を図る必要があります。</u>	※文章の修正
228	108頁	8	3.農業	現状と課題 7点目●	●森林に関心を持たない世代へ森林が相続されることに伴い、適正な管理が行われなくなることで、人工林の荒廃、周辺住民への悪影響が懸念されています。	●人口減少・高齢化が進展することで、森林の適正な管理が行われず、人工林の荒廃を招き、周辺への悪影響を及ぼすことなどが懸念されています。	※文章の修正
229	110頁	8	3.農業	達成指標 3点目	認定農業者数（年間） *前期目標：60人	認定農業者数（年間） *前期目標 60人維持	※達成指標の前期目標値の修正
230	110頁	8	3.農業	達成指標 5点目	担い手等への農地利用集積面積（累計） *基準値 314ha 2022（R4）	担い手等への農地利用集積面積（累計） *基準値 314ha R5（2023）	※達成指標の基準値の更新
231	110頁	8	3.農業	達成指標 6点目	森林所有者意向等調査総面積（累計） *基準値 43ha 2022（R4）	森林所有者意向等調査総面積（累計） *基準値 107ha R5（2023）	※達成指標の基準値の更新
232	110頁	8	3.農業	用語 ※8	記載なし	※8 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。	※用語の追加
233	111頁	8	3.農業	用語 ※14	記載なし	※14 広区画化：複数の農地をまとめ一つの大きな農地にすること。	※用語の追加

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
234	111頁	8	3.農業	用語 ※17	記載なし	※17 里山林（さとやまりん）：居住地域近傍に広がる、古くより薪炭用木材の採取や落ち葉の肥料としての利用、山菜採取等を通じ、地域住民により維持管理されていた森林のこと。	※用語の追加
235	111頁	8	3.農業	用語 ※18	記載なし	※18 認定農業者：市町村ごとに定められた農業経営の目標に向けて、農業経営の改善を進める計画を市町村等に提出し、その計画が認められた農業者のこと。	※用語の追加
236	112頁	8	4.雇用	現状と課題 1点目●	●市内企業の多くが慢性的な人材不足の課題を抱えていますが、ウェブ媒体を活用したプロモーションや、学校訪問あるいは就職イベントを通じた高校生・大学生との就職マッチング機会の確保が十分できていません。	●市内企業の多くが慢性的な人材不足に悩んでいることから、ウェブサイトなどを活用したプロモーションや学生と企業の就職マッチング機会を確保することが必要です。また、将来を担う子どもに対して、市内企業の魅力を伝え、生まれ育った地域で就職する意識の醸成が重要です。	※文章の修正、統合
237	112頁	8	4.雇用	現状と課題 2点目●	●国の調査によると、新卒社員の3割強が3年以内で離職する傾向にあり、人材不足の大きな原因の1つに挙げられます。しかしながら市内中小企業の中には、限られた予算しかなく、また、人事体制が脆弱で人材育成に関する十分なノウハウを持っていない企業もあり、支援の必要性が高い状況にあります。	●ポストコロナ禍で、製造業の生産が急回復する中、本市の基幹産業である「ものづくり企業」を中心に人材不足が深刻化し、人材育成にも遅れが生じています。また、新卒社員の早期離職が、企業の人材不足の要因の一つに挙げられます。中小企業には、人材育成に関する十分なノウハウがないなどの課題もあり、その人材育成と離職防止に向けた支援が必要です。	※文章の修正、統合
238	112頁	8	4.雇用	現状と課題 (3点目●)	●コロナ禍での航空機需要の減少により、求職者の航空産業離れが深刻化しており、人材確保が困難な状況となっています。人手不足の影響による業務量の増加により、能力向上のための研修等の機会が減少しています。	2点目●と統合	※文章の修正、統合
239	112頁	8	4.雇用	現状と課題 (4点目●)	●人材不足の課題は益々深刻化していることから、将来を担う子どもに対し、幅広い分野の企業の魅力を伝え、より一層郷土に愛着が持てる機会を創出することが重要です。	1点目●と統合	※文章の修正、統合
240	112頁	8	4.雇用	現状と課題 3点目●	●少子化による若年世代の減少で、年々新卒採用が厳しくなっており、多くの企業が人材不足の課題を抱えていることから、若者に限定することなく、女性・高齢者・障がい者の積極的な登用により、多様な人材が活躍できる会社づくりが求められます。	●人口減少・少子高齢化の進展などにより、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、女性・高齢者・障がい者など多様な人材を積極的に活用することが必要です。	※文章の修正
241	112頁	8	4.雇用	取組方針② 2点目●	●市内企業が持つ技術力や魅力をPRし、年少・青年期から子どもたちの興味や関心を喚起するため、「ものづくり見学事業」の充実を図るほか、就職促進のため、企業と地域、高・大学生等との相互交流の機会を創出します。	●市内企業が持つ技術力や魅力をPRし、子どもたちの興味や関心を喚起するため、「ものづくり見学事業」の充実を図るほか、就職促進のため、企業と地域、高・大学生等との相互交流の機会を創出します。	※文章の修正
242	113頁	8	4.雇用	達成指標 1点目	就職イベント参加者の満足度 *基準値 84.4% 2022 (R4)	就職イベント参加者の満足度 *基準値 87.7% R5 (2023)	※達成指標の基準値の更新

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
243	114頁	8	5.観光・交流	現状と課題 1点目●	●岐阜かかみがはら 航空宇宙博物館や河川環境楽園、新境川堤の「百十郎桜」など、魅力ある様々な観光資源を有していますが、その認知度はまだ十分ではありません。観光資源や市民公園などの活用を含めた魅力をさらに向上させるとともに、情報発信を強化することが課題となっています。	●市には、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や河川環境楽園、新境川堤の「百十郎桜」など、魅力ある様々な観光資源がありますが、その認知度はまだ十分ではありません。観光資源や市民公園などの活用を含め、その魅力をさらに向上させるとともに、情報発信を強化する必要があります。	※文章の修正
244	114頁	8	5.観光・交流	現状と課題 2点目●	●岐阜県を主体に、4市1町（各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町）で協議会を立ち上げ、木曽川中流域の観光推進に取り組んでいますが、各自治体の観光資源、強みを活用して相互の賑わいを実感できる取組としていく必要があります。	●岐阜県を主体に、4市1町（各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町）で協議会を設立し、木曽川中流域の観光推進に取り組んでいますが、各自治体の観光資源、強みを活用して相互の賑わいを実感できる取組としていく必要があります。	※文章の修正
245	114頁	8	5.観光・交流	現状と課題 3点目●	●岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の展示内容の充実や魅力向上のため、企画棟を活用した展示や、体験型コンテンツの設置、それらの魅力的なPRを行うことにより来館者の増加につなげる必要があります。	●岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の展示内容の充実や魅力向上を図るため、企画棟を活用した展示や、体験型コンテンツの設置、魅力的なPRを図ることで、来館者の増加につなげる必要があります。	※文章の修正
246	114頁	8	5.観光・交流	取組方針① 2点目●	●各務原のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等の見学を通して、地域が保有する高度な技術等に触れることができる産業観光を推進します。	●各務原のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等の見学を通して、地域が保有する高度な技術等に触れることができる産業観光に取り組みます。	<p>・「産業観光の可能性を模索します。」にしてはどうか。（理由）</p> <p>・安全な見学ルートの設定/説明者の張り付け/安全対策などその企業に多くの負担を強いることとなる。そもそも工場見学などに対応する企業があるのか模索する必要がある。人材育成型・求人型（子どもたちへの教育観点・学生への企業の関心度を高めるなど）と違い、一般観光型・工場見学型の企業へのインセンティブを構築する必要がある。企業の地域貢献意識に頼りすぎるのではないか。</p> <p>・事業が順調な時には対応いただけるが、不調の場合は継続が難しくなる。</p> <p>・商工会議所や観光協会など多くの方々との意思疎通が必要で、各組織との意思決定がされていない中で「推進します」と言い切ることができるのか疑問。</p> <p>・各務原市の産業についての観光ニーズを把握できていない中ででの推進に疑問。（全国産業観光推進協議会の調べでは、食品関係や身近な物の製造工程を学びたいというニーズが高く、そこでの直売も高い人気）</p> <p>※意見・提案を踏まえ修正</p>
247	115頁	8	5.観光・交流	達成指標 1点目	「産業」における、活気があるにぎやかなまちに関する市民満足度 *基準値 <u>45.9% 2023 (R5)</u>	観光資源の魅力が市内外に伝わっていると感じる市民の割合 *基準値 <u>新規設定 R7アンケート調査で測る</u>	※達成指標の修正
248	115頁	8	5.観光・交流	達成指標 2点目	観光入込客数（年間） *基準値 <u>549万人 2022 (R4)</u> *前期目標 <u>555万人</u>	観光入込客数（年間） *基準値 <u>602万人 R5 (2023)</u> *前期目標 <u>606万人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
249	115頁	8	5.観光・交流	達成指標 3点目	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数（年間） * 基準値 <u>1.8万人 2022（R4）</u> * 前期目標 <u>2.0万人</u>	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数（年間） * 基準値 <u>2.1万人 R5（2023）</u> * 前期目標 <u>2.2万人</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
250	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 1点目●	●多様化・複雑化する行政ニーズに対し、自治体に求められる責任や役割も変化している中、限られた職員で効率的な行政運営を行うため、職員研修を充実させることにより職員の資質向上と能力開発を図っていく必要があります。また、人事評価などを通じて職員的能力や業績を的確に把握し、個々の職員的能力を最大限発揮できるよう、適材適所の人事配置を行う必要があります。	●多様化・複雑化する行政ニーズに対し、自治体に求められる責任や役割が大きく変化している中で、限られた職員や予算で効率的な行政運営を行うため、職員能力向上と能力開発を図るなど、人材育成に努める必要があります。	※文章の修正
251	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 2点目●	●限られた人的資源で、多様化・複雑化する行政ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化にも努める必要があります。	●多様化・複雑化する行政ニーズや新たな政策課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化に努める必要があります。	※文章の修正
252	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 3点目●	●人口減少が進捗し、市民の生活スタイルが変化する中、市民の利便性向上や行政事務の効率化のため、国が策定した自治体DX推進計画を踏まえ、自治体を取り組むべきDXに関する各種施策を着実に進めることにより、本市のデジタル化を推進していくことが求められています。	●社会経済情勢や市民のライフスタイルが大きく変化する中で、市民の利便性の向上や行政事務の効率化のため、国の自治体DX推進計画を踏まえ、本市のデジタル化を推進していくことが求められています。	※文章の修正
253	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 4点目●	●行政評価や定期的な事務事業の見直し、職員提案制度、業務改善への取組等、これまで市民サービス向上、行財政改革に取り組んできましたが、持続可能な行政運営に向け、より一層取り組みを推進することが求められています。	●行政評価や定期的な事務事業の見直し、職員提案制度、業務改善への取組など、市民サービスの向上や行財政改革に取り組んでいます。人口減少が進捗する中、持続可能な行政運営を行うために、こうした取組をより一層推進することが必要です。	※文章の修正
254	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 5点目●	●情報ツールの多様化に伴い、情報漏えいの防止に向けた取組の必要性が増す中、最新の動向を捉えた情報セキュリティ対策や個人情報の適正管理、あらゆる行政事務における事務処理ミスの防止対策を職員一人ひとりが意識するなど適正な行政サービスの提供が求められています。	●全国的に、自治体職員の事務処理ミスや情報セキュリティインシデントなど、行政の信頼を損なう事案が相次いでいます。職員一人ひとりが、事務処理ミス防止対策や情報セキュリティ対策、個人情報の適正管理などを徹底し、適正かつ確実に業務を執行することが、より一層求められています。	※文章の修正
255	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 6点目●	●大規模改修や更新を迎える公共施設が増加するため、公共施設等総合管理計画の「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、施設の総量抑制、建物の長寿命化、施設運営経費の削減等を推進していく必要があります。	●大規模改修や更新を迎える公共施設が集中するため、公共施設等総合管理計画の「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、公共施設の総量抑制、建物の長寿命化、施設運営経費の削減などを推進することが必要です。	※文章の修正
256	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 7点目●	●社会の変化に伴い、市民が公共施設に求める機能や規模の変化も予想されることから、民間活力の導入も含めた公共施設の整備や利活用、運営について検討していく必要があります。	●人口減少の進展やそれに伴う社会経済情勢の変化に伴い、市民が公共施設に求める機能や規模の変化も想定されることから、民間活力の導入も含め、公共施設の整備や運営について検討することが必要です。	※文章の修正

通番	資料の頁	基本目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
257	118頁	9	1.行政運営	現状と課題 8点目●	● <u>これまでも近隣自治体と各種事業等の連携や事務共同化等を行ってきましたが、人口減少・少子高齢化の進展や、それに起因する将来的な財政懸念を踏まえ、既存の行政区域の枠を越えた広域的な連携の強化や各種事業の共同化による効率的な行政運営方法を調査、研究する必要があります。</u>	● <u>周辺自治体と一部の事業において連携していますが、人口減少・少子高齢化の進展やそれに伴う財政運営を踏まえ、単独の行政区域の枠を越えた広域的な連携による行政運営を調査・研究することが重要です。</u>	※文章の修正
258	119頁	9	1.行政運営	取組方針③ 1点目●	●デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上に資する行政手続きのオンライン化を推進するとともに、より多くの市民がその恩恵を享受できるようデジタルデバインド対策の充実を図ります。	●デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上に資する行政手続きのオンライン化を推進するとともに、 <u>デジタル技術を導入する際には、使いやすさや分かりやすさなどにも配慮し、より多くの市民がその恩恵を享受できるようデジタルデバインド対策の充実を図ります。</u>	・デジタルへ移行するのはやはり時間がかかると思うため、紙ベースとの併用の部分も時代的には、まだまだ必要。 ※意見・提案を踏まえ修正
259	119頁	9	1.行政運営	取組方針④ 1点目●	●適切な行政評価の運用と定期的な事務事業の見直しを行い、効率的で効果的な行政サービスの提供に努めます。	● <u>「EBPM（エビデンスに基づく政策立案）」に取り組むとともに、適切な行政評価の運用と定期的な事務事業の見直しを行い、効率的で効果的な行政サービスの提供に努めます。</u>	・PDCAだけではなく、EBPMなど取り入れられないか。 ※意見・提案を踏まえ修正
260	120頁	9	1.行政運営	達成指標 3点目	職員一人当たりの研修受講回数（年間） *基準値 <u>1.28回 2022（R4）</u>	職員一人当たりの研修受講回数（年間） *基準値 <u>0.98回 R5（2023）</u>	※達成指標の基準値の更新
261	120頁	9	1.行政運営	達成指標 4点目	オンライン申請可能な手続数（累計） *基準値 <u>72件 2022（R4）</u> *前期目標 <u>140件</u>	オンライン申請可能な手続の割合 *基準値 参考： <u>132件 R5（2023）</u> *前期目標 <u>100%</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新
262	121頁	9	1.行政運営	用語 ※2	記載なし	※2 デジタルデバインド：コンピュータやインターネット等のITを使いこなせる人と、使いこなせない人の間に生じる格差。	※用語の追加
263	121頁	9	1.行政運営	用語 ※3	記載なし	※3 EBPM：「Evidence-Based Policy Making」の略。統計データ等の客観的な証拠（エビデンス）に基づいて、政策や施策の企画・立案を行うこと。	※用語の追加
264	122頁	9	2.財政運営	現状と課題 1点目●	● <u>コロナ禍を除いては、市税収納率は向上しており、市民の納税意識の高まりとともに、税金の用途に対する関心は高まっています。人口減少に伴う税収減の影響が見込まれる中、高い市税収納率を維持するとともに、ふるさと納税、ネーミングライツの活用、公有財産の有効活用等、様々な財源確保に取り組む必要があります。</u>	● <u>コロナ禍を除き、市税収納率は向上しており、市民の納税意識の高まりとともに、税金の用途に対する関心は高まっています。人口減少の影響による税収の減少が見込まれる中、高い市税収納率を維持するとともに、ふるさと納税、<u>公共施設へのネーミングライツの導入、公有財産の有効活用など、様々な財源確保に取り組むことが重要です。</u></u>	※文章の修正
265	122頁	9	2.財政運営	現状と課題 (2点目●)	● <u>施設の老朽化等に伴い、公共施設の管理運営に係る経費は年々増加していることから、受益者負担の適正化等により、歳入の確保に取り組む必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等を踏まえ、使用料金の見直しを見合わせています。</u>	2点目●と統合	※文章の統合

通番	資料の 頁	基本 目標	施策	該当項目	修正前（前回資料）	修正案（今回資料）	意見・提案事項 ※修正の趣旨
266	122頁	9	2.財政運営	現状と課題 2点目●	●地方交付税の計算上有利となる地方債を活用しています。扶助費や公共施設の更新費用の増加、税収の減少が見込まれる中、財政運営の効率化や適正化を一層 <u>押し進める必要があります。</u>	● <u>実質的な財政負担を軽減するため、地方債は地方交付税の計算上有利となるものを活用しています。</u> 扶助費や公共施設の改修・維持管理費の増加、税収の減少が見込まれる中で、財政運営の効率化や適正化を一層 <u>推進することが必要です。</u>	※文章の修正
267	123頁	9	2.財政運営	達成指標 2点目	市税の収納率 *基準値 <u>97.97% 2022(R4)</u>	市税の収納率 *基準値 <u>98.13% R5(2023)</u>	※達成指標の基準値の更新
268	124頁	9	3.広報・シティプロ モーション	現状と課題 1点目●	● <u>広報紙、ウェブサイト、SNSなど、様々な媒体を活用して情報を発信していますが、一方向的な情報伝達となる「伝える広報」ではなく、情報の受け手との関係を築くことができる「伝わる広報」を進めるなど、より効果的な情報発信を行っていく必要があります。</u>	● <u>広報紙、ウェブサイト、SNSなど、様々な媒体を活用して、市政情報を発信しています。</u> 一方向的な情報伝達となる「伝える広報」ではなく、情報の受け手との関係を築くことができる「伝わる広報」を進め、より効果的に情報発信を行うことが重要です。	※文章の修正
269	124頁	9	3.広報・シティプロ モーション	現状と課題 2点目●	● <u>移住者数については、目標を達成していますが、昨今は、愛知県からの転入者が増加傾向にあるため、ターゲットエリアをどこに置くかを考える必要があります。</u>	● <u>市への移住者の増加を図るため、愛知県からの転入者が増加傾向にある状況を踏まえて、ターゲットエリアを見直すことが必要です。</u>	※文章の修正
270	124頁	9	3.広報・シティプロ モーション	現状と課題 3点目●	● <u>移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を活用して、市の魅力や情報の発信に取り組んでいます。</u> 移住検討者がより参考になる情報を掲載するなど、内容を充実させるとともに、シビックプライドの醸成などを促進するため、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要があります。また、 <u>全庁的に、シティプロモーションを念頭において事業を実施する必要があります。</u>	● <u>移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を運用し、シティプロモーションに特化した情報を発信しています。</u> 移住検討者にとって、より参考となる情報を掲載するとともに、 <u>市民のシビックプライドの醸成を促進するため、その内容を充実し、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やすことが必要です。</u>	※文章の修正
271	125頁	9	3.広報・シティプロ モーション	達成指標 3点目	市公式ウェブサイトの閲覧数（年間） *基準値 <u>7,801,209回 2022(R4)</u>	市公式ウェブサイトの閲覧数（年間） *基準値 <u>7,600,000回 R5(2023)</u>	※達成指標の基準値の更新
272	125頁	9	3.広報・シティプロ モーション	達成指標 4点目	移住定住ウェブサイトの閲覧数（年間） *基準値 <u>110,000回 2022(R4)</u> *前期目標 <u>120,000回</u>	移住定住ウェブサイトの閲覧数（年間） *基準値 <u>130,000回 R5(2023)</u> *前期目標 <u>140,000回</u>	※達成指標の基準値と前期目標値の更新